

秋田県埋蔵文化財センター

# 研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 37 号 2023

論考

- |                             |      |    |
|-----------------------------|------|----|
| 猫袋遺跡の道路構造について               | 谷地 薫 | 1  |
| 南外窓跡群における年代観の再検討—片口鉢を中心とする— | 小山美紀 | 19 |

資料紹介

- ## 蛍光X線による星宮遺跡出土土器付着赤色顔料成分分析 小松和平・宇田川造一・遠田幸生・千葉隆・森名潤子…43

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Archaeological Center

シンボルマークは、北秋田市浦田白板(しろざか)遺跡  
出土の「岩偶」です。  
縄文時代晚期初頭、1992年8月発見、高さ7cm、凝灰岩。

秋田県埋蔵文化財センター

# 研究紀要

Bulletin of the Akita Archaeological Center

第 37 号

2023

秋田県埋蔵文化財センター

Akita Archaeological Center

## 序

秋田県埋蔵文化財センターは、県内で行われる公共事業に係る埋蔵文化財の緊急発掘調査を実施し、その調査成果について報告書にまとめ刊行することを主要な業務とする公的調査研究機関であります。発掘調査から報告書作成までの業務は、担当する職員の日常的な研究が不可欠であり、こうした基礎の上に成り立つと考えます。

本誌は、このような職員の研究成果や業務を遂行する上で有益と思われる資料を紹介し、職員および業務の質的向上をはかる目的で設けられました。

本号では、横手市雄物川町造山地区に所在する貓袋遺跡で令和元年に発見された道路遺構について考察した「貓袋遺跡の道路遺構について」、旧南外村に所在する中世須恵器系陶器窯跡群の年代観を再検討した「南外窯跡群における年代観の再検討一片口鉢を中心にー」、大仙市星宮遺跡で出土した縄文時代晚期後半から弥生時代前半の土器に付着した顔料の分析結果を紹介した「螢光X線による星宮遺跡出土土器付着赤色顔料成分分析」を掲載しております。

御一読の上、当センターの業務と担当職員の研究活動に、なお一層の御指導と御鞭撻をいただけますようお願いいたします。

令和5年3月

秋田県埋蔵文化財センター

所長 磯 村 亨

秋田県埋蔵文化財センター  
研究紀要 第37号

目 次

序

論考

- 鶴袋遺跡の道路遺構について……………谷地 薫…1  
南外窯跡群における年代観の再検討一片口鉢を中心に—…小山美紀…19

資料紹介

- 蛍光X線による星宮遺跡出土土器付着赤色顔料成分分析  
小松和平・宇田川浩一・遠田幸生・千葉隆・杏名潤子…43

# 貓袋遺跡の道路遺構について

谷地 薫

## はじめに

横手市雄物川町造山地区付近では、近年の調査により古代の道路側溝と推定しうる遺構が検出されている。平成 17(2005)年に横手市教育委員会の遺跡分布調査で発見され、翌年立会調査が行われた東槻遺跡例（横手市教育委員会 2006、信太・島田 2007）と、令和元・3(2019・2021)年に秋田県教育庁払田柵跡調査事務所が払田柵跡関連遺跡調査として発掘調査した貓袋遺跡例（秋田県教育委員会 2020・2022）である（第1図・第2図）。

本稿では、当該遺構並びに出土遺物及び関連する文献史料の検討を行って、遺構の構築年代と性格を考察する。主要な検討対象は、遺構の規模や堆積状況が把握された貓袋遺跡例である。

## 1 遺跡の概要

### (1) 東槻遺跡

東槻遺跡は、横手市雄物川町造山地区の東側に位置する（第2図）。造山地区は、北流する雄物川の右岸に形成された標高 49～51m の河岸段丘上に集落の中心部、造立神社、県立雄物川高等学校等が立地し、段丘の東側を石持川が北流する。遺跡は石持川右岸に隣接し、沖積地内の微高地を形成する低位砂礫段丘に立地する。標高は 47～49m である。試掘調査では弥生土器、土師器、須恵器が出土し（横手市教育委員会 2006）、遺構確認面までの立会調査では、竪穴住居跡 7軒、掘立柱建物跡 6棟、土坑 19基、溝跡 7条などが検出された（第3図）。8世紀中葉から9世紀末の須恵器、土師器が出土し、主に8世紀後半の集落跡であることが判明した。須恵器の円面鏡、風字鏡が出土している（信太・島田 2007）。

道路側溝とみられる遺構は、南北方向のトレンチで検出された東西方向に並行する 2 条の溝跡である（第3図矢印）。2 条の間隔は、図から復元すると芯々で 10～11m である。遺構の精査が行われていないので規模の詳細や埋土の堆積状況はわからない。遺物は、溝跡から 12mほど南側に離れた S X307 から、切り離しが静止糸切りで底面周縁及び体部下端に回転ヘラケズリ調整を施した須恵器坏（第7図1）が出土している。

### (2) 貓袋遺跡

貓袋遺跡は、造山地区の東端、段丘上に立地する雄物川高校と石持川の現河道の間に挟まれた南北約 300m、東西約 250m の範囲である（第2図）。造山地区東縁部の地形は、南東部の廻館地区から北東部の貓袋地区にかけて、石持川の旧河道が段丘東縁を侵食して形成した帶状の低地帯が南北に蛇行して延びている。遺跡の地形は、この低地帯により西側の低位面と東側の高位面に二分される。南、東、北の三方を石持川に囲まれた標高 49～50m の高位面は、西側を低位面によって段丘面と切り離され、独立丘陵状の地形となっている。低位面は、南北約 300m、東西 70～100m の範囲で、標高約 48m である。

令和元年度の第1次調査では、高位面で東西方向に並行する 2 条の溝跡（N-3 トレンチの SD01 溝跡と SD30 溝跡）のほか、溝跡 1 条、竪穴状遺構 1 基、土坑 1 基が検出された（第4図）（秋田県教育委員会 2020）。SD01 溝跡と SD30 溝跡は並行し、両溝跡の芯々で 10m の間隔を有する（第4図矢印）。遺物は須恵器坏、土師器坏、甕、埴輪、土製鉢車等が出土した。8世紀代のものと推定されている。この調査の後、調査担当者の吉川耕太郎氏、横手市教育委員会の島田祐悦氏らによって石持川対岸の東槻遺跡で検出されていた並

行する溝跡との関連性が検討され、規模、溝跡間の間隔、延伸方向が一致することが分かった。さらに、両遺跡の遺構配置図を合成したところ、これらの溝跡は同一軸線上に乗ることも判明した（第5図）（吉川 2021）。

令和3年の第2次調査は、東櫛遺跡、鶴袋遺跡第1次調査で検出された溝跡がさらに西側に延伸し、造山集落が立地する段丘にまで到達しているのかどうか、到達している場合は、自然地形の起伏にかかわらず溝が掘削されているのかどうかを確認することを目的に行われた。図上で溝跡の位置を推定した高位面、低位面の各1箇所が調査され、溝跡各1条が検出された（第6図）（秋田県教育委員会 2022）。高位面のN-4トレレンチで検出されたSD01溝跡が北側、低位面のN-5トレレンチで検出されたSD02溝跡が南側の溝跡の想定位置と一致し、2条の溝跡が並行して東西に延びていることが分かった（第5図）。

## 2 鶴袋遺跡の溝跡と出土遺物

検討の対象は、第1次調査で高位面のN-3トレレンチで検出されたSD01溝跡とSD30溝跡、第2次調査で高位面のN-4トレレンチで検出されたSD01溝跡、低位面のN-5トレレンチで検出されたSD02溝跡の4遺構である。以下、「トレレンチ名・遺構名」で表記する。発掘調査成果はすでに報告書が刊行され、調査時点での見解も記されているが、以下、再検討を加える<sup>1)</sup>。

### （1）N-3・SD01溝跡（第6・7図）

N-3トレレンチの南側、表土層直下の地山漸移層上面で検出された東西方向の溝跡である。上端幅1m20cm、下端幅90cm、深さは検出面から47cmである。断面形は逆台形を呈し、底面は水平だがやや凹凸がある。壁は底面から急角度に立ち上がり、上半部が大きく外反する。

埋土は、底面直上に10層・9層の黒色土が層状に堆積する。開口状態で植物由来の腐植土が堆積したものである。8層下面・7層下面是9層を掘り込み、凌渫の痕跡と思われる。8層～6層は黒褐色土に褐色土が含まれ、腐植土の堆積とともに壁上半の崩落による地山由来の砂や砂のブロックが混じる層である。5層～2層は黒褐色土で、6層より下の堆積層を掘り込んで溝の凌渫を行った後に腐植土が堆積した層と考えられる。3層と2層も直下の層を掘り込んでおり、凌渫の深さは次第に浅くなりながらも繰り返し行われたものと推測する。

遺物は、埋土中から須恵器壺のほか、内黒土師器壺、土師器甕の破片が出土した。第7図2の壺は、底部切り離し技法が回転ヘラ切りでナデ調整が施されている。色調が浅黄橙色を呈する生焼けの須恵器である。

### （2）N-3・SD30溝跡（第6・7図）

N-3トレレンチの中央や北側、表土層直下の地山漸移層上面で検出された東西方向の溝跡である。上端幅80cm～1m、下端幅90cm、深さは検出面から40cmである。断面形は逆台形を呈する。底面はやや南西側に傾斜し凹凸がある。壁は底面からやや開き気味に立ち上がり、途中で段状に上半部が外反する。

埋土の4層(右)・9層(左)・8層・7層は、地山の崩落土が混じりながら腐植土が形成されて堆積したものである。この堆積層は6層下面によって大きく掘り込まれ、溝幅の中心が30cmほど南にずれる。凌渫というより掘り直しに近い。6層～3層は、溝が開口状態で堆積した植物由来の腐植土である。5～3層下面是直下の9層(左)・6層を掘り込むとともに、それぞれの直下の層も掘り込んでおり、凌渫の深さは次第に浅くなりながらも繰り返し行われたものと推測する。1層・2層は溝跡埋没後の削平に伴う埋立て土である。

遺物は、埋土中から須恵器壺のほか、内黒土師器壺、土師器甕の破片が出土した。第7図3の須恵器壺は、

底部切り離し技法が回転糸切りで底面周縁にのみ回転ヘラケズリ調整が施されている。焼成は堅緻、胎土は良好、色調は灰白色を呈する。4、5の坏は、底部切り離し技法が回転ヘラ切りでナデ調整が施されている。4は色調が浅黄橙色を呈する生焼けの須恵器である。

#### (3) N-4・SD01溝跡（第6図）

N-4トレンチ中央部で検出された東西方向の溝跡である。溝跡の南側は地山層上面、北側は地山漸移層上面で輪郭が確認された。上端幅90cm～1m10cm、下端幅70cm、深さは検出面から55cmである。断面形は逆台形を呈し、底面は水平だが南側が段状にわずかに高い。壁は底面からやや開き気味に立ち上がり、上端近くで外反する。

埋土の13層・10層・9層は黒褐色～暗褐色土で、腐植土に地山由来の砂や砂のブロックの崩落土が混じる層である。12層・11層の下面是この堆積層を大きく掘り込んでおり、12層下面是当初の溝底面よりも深くなる。浚渫というより掘り直しに近い。12層、11層は溝の下部に堆積した地山由来の砂や砂のブロックの崩落土が多く混じる層で、その上に腐植土の8層が形成される。7層下面是12層・11層・8層を掘り込み、6層、4層、3層下面もそれぞれ直下の層も掘り込んでおり、浚渫の深さは次第に浅くなりながらも繰り返し行われたものと推測する。

出土遺物はない。

#### (4) N-5・SD02溝跡（第6・7図）

低位面のN-5トレンチ南側、トレンチ南端から約4m北側で検出された東西方向の溝跡である。検出面は、溝跡の南側は表土直下の地山層上面である。北側は旧表土の黒褐色土面では輪郭が不明瞭で、地山漸移層上面で明瞭な輪郭が確認された。上端幅95cm～1m10cm、下端幅75cm～85cm、深さは検出面から35cmである。断面形は逆台形を呈し、底面は平坦である。

埋土は、10～8層が植物由来の腐植土で、10層・9層には上部壁面の崩落土が混じる。11層・7層～3層は、8層・10層を掘り込んで溝の底まで浚渫を行った後に堆積した層で、植物由来の腐植土が主体の黒褐色土である。6層・5層・3層の下面是それぞれ直下の層を掘り込み、さらにこれらの層を2層・1層下面が掘り込んでおり、浚渫の深さは次第に浅くなりながらも繰り返し行われたものと推測する。

遺物は、溝跡検出面の埋土1層・2層から須恵器がまとまって出土した。これらはいずれも破片で、どの個体も器形が復元できるだけの破片数はない。特定の器種や部位が集められたり、祭祀具として安置されたたりしたものではなく、須恵器の破片がまとめて溝内に投棄されたものと推測する。

出土位置は、溝跡底面から約35cm上位である。溝跡上部が削平されているので、須恵器出土位置は、本来の溝跡の埋土中位になると推定される。破片の多くは甕であるが、坏2点、坏蓋2点も含まれる。第7図6の須恵器坏は、底部切り離し技法が回転糸切りで、底面周縁にのみ回転ヘラケズリ調整を施している。焼成は堅緻、胎土は良好、色調は灰白色を呈する。

### 3 分析

#### (1) 溝跡の性格と特徴

東西方向に並行する2条の溝跡の延長は、東櫛遺跡で検出された最東端から貓袋遺跡で検出された最西端まで、南側の溝跡で259m以上、北側の溝跡で180m以上の距離となる（第5図）。沖積地の低地に立地する東櫛遺跡から、石持川を挟んで貓袋遺跡高位面、さらに段丘東縁直下の低位面まで、自然地形の起伏に影響

されず一直線に東西方向に掘削されており、自然発生的、伝統的な地割りの境界溝等とは異なる。むしろそのような境界を無視して一直線に掘削されたと考えられる。

また、南北2条の溝の芯々の距離は、東櫛遺跡と貓袋遺跡高位面では約10mと一定である。その西側延長線上で、地点は異なるものの南北2条ともに想定された位置で溝跡が検出されたことから、検出地点を結んだ259mの全区間で南北2条間の距離が約10mと推定される。

検出された4箇所の溝跡の埋土には、埴や柱列等の構造物を建てるために地山土を埋め戻した痕跡がなく、水流による砂礫の堆積やラミナの発達も見られない。植物由来の腐植土やそれに溝上部の崩落土が混じる黒褐色～暗褐色土が堆積しており、掘削後は開口状態であったと推測される。

さらに、南北2条のうち、北側のN-3・SD30溝跡から出土した須恵器坏は、底部切り離しが回転ヘラ切りでナデ調整を施すものと回転糸切りで底面周縁にのみ回転ヘラケズリ調整を施すものの両者があり、南側のN-3・SD01溝跡からは前者、遠く離れたN-5・SD02溝跡からは後者が出土したことから、2条の溝が開口し機能していた時期は同時期と考えられる。

このような特徴から、溝跡が柵や塀を建てた布掘りの跡や恒常に水流があった水路跡ではないことは明らかである。2条一対で並行する溝跡から想起される遺構として、溝跡を側溝跡とする道幅約10mの大規模な道路跡が挙げられる（第5図）。

道路跡とすれば、259m以上の距離にわたって、原地形の高低にかかわらず10mの道幅を保持する直線道路で、極めて計画的な設計・施工である。後世の削平により、調査した地点では道路面や整地地業を検出していないが、側溝の深さが路面から約80cmと仮定すれば、溝跡検出面から25~45cm程度上位に路面の標高が想定される。道幅10mという規格からは、律令国家が整備した駅路に匹敵する幹線道路の官道が想定される（中村2020）。

また、埋土の堆積状況を詳しく見ると共通する特徴が認められる。4箇所とも底面からある程度の高さまで腐植土が形成されて埋没している。その層厚は、N-4・SD01溝跡は18cm以上、N-4・SD30溝跡は約31cm、N-5・SD01溝跡は約62cm、N-5・SD02溝跡は33cm以上である。その後、当初の溝を復元するような規模での浚渫が行われている。その後も埋土の自然堆積と浚渫が繰り返されるが、4箇所とも埋土の自然堆積層の層厚は薄く、浚渫の深さは浅くなっていく傾向が共通する。浚渫間隔が短くなるとともに、1回の浚渫の作業量が次第に小さくなっていくようである。

## （2）溝跡の推定時期

N-5・SD02溝跡の検出面から出土した須恵器破片について、溝跡の埋没過程と遺物出土位置の関係は、①溝掘削→②開口状態で腐植土の形成や上部崩落により自然埋没→③当初の底面の深さまで浚渫→④自然埋没と浚渫の繰り返し→⑤次第に底面が浅くなる→⑥遺物投棄と推測される。

出土須恵器の年代観については、底部切り離し技法が回転糸切りで、底面周縁にのみ回転ヘラケズリ調整を施す須恵器坏が手がかりとなる。この種の坏は、造山地区の首塚遺跡（島田2005）、十足馬場南遺跡（秋田県教育委員会2008）、蝦夷塚北遺跡（秋田県教育委員会2014）、十足馬場西遺跡<sup>21</sup>、造山遺跡<sup>22</sup>でも出土しているが、年代を推定する共伴遺物はない。生産地遺跡では宮城県大崎市次橋窯跡1・2号窯に類例があり（東北学院大学考古学研究部1983）、年代は8世紀第3四半期とされている（東北古代土器研究会2008）。東櫛遺跡S X307から出土した須恵器坏は、底部切り離し技法が静止糸切りで、底面周縁及び体部下端に回転ヘラケズリ調整が施されている。切り離し技法が静止糸切りから回転糸切りへ、底部周辺の調整が底面全

体や体部下端に及ぶものから底面周縁のみへという簡略化の方向性を前提とすれば、貓袋遺跡出土須恵器坏よりも一段階古いものと考えられる。したがって、出土須恵器の生産年代は、溝跡出土須恵器坏が8世紀第3四半期、東櫛遺跡 S X307出土須恵器坏が8世紀第2四半期と推定される。

N-5・SD02溝跡と出土遺物の関係については、最も生産年代の新しい遺物が溝内に投棄された年代の上限を示すものではあるが、その生産年代が溝跡の掘削時期を直接的に示すものではないことには注意を要する。

すなわち、出土した須恵器破片が投棄された時点で、すでに溝は自然埋没と浸漬を繰り返しており、溝が掘削された年代はさらにさかのぼる。一方、出土した須恵器自体も生産された後、流通、使用・伝世の期間を経て投棄されたものであり、生産年代と廃棄年代は必ずしも一致しない。溝が掘削されてから自然埋没と浸漬を繰り返し、須恵器が出土した深さまで埋土が堆積する期間と、その須恵器自体が生産されてから投棄されるまでの期間はどちらも一定ではなく、出土須恵器の生産年代から溝掘削の年代を推定することは厳密にはできないのである。

現時点では遺構、遺物から推定できる年代は、生産年代を8世紀第3四半期としたN-5・SD02溝跡出土須恵器坏の出土状況から、この須恵器坏の投棄が8世紀第3四半期以降、溝の掘削すなわち道路の建設が8世紀第3四半期以前と考えられる。

#### 4 文献史料の検討

8世紀代の雄勝村<sup>3)</sup>における官道については、天平9(737)年の大野東人による陸奥出羽直路と天平宝字3(759)年の駅路に関する史料がある。貓袋遺跡の道路遺構とこれらの官道との関係性を考察する前に、文献史料を検討し雄勝村における官道建設の年代を確認する。次頁に関係する史料を示す<sup>4)</sup>。

##### (1) 大野東人の陸奥出羽直路

大野東人の陸奥出羽直路については多くの先行研究がある<sup>5)</sup>。

天平9(737)年の陸奥出羽直路建設は、史料Aの陸奥接使兼鎮守府將軍大野東人による建議を直接の契機とする。その軍事行動の経緯を記す史料Bの解釈は今泉隆雄氏に拠る(今泉2002)。概要は次のとおりである。

天平9年正月21日、朝廷は持節大使藤原麻呂以下を任命し陸奥国へ派遣、陸奥国内の諸柵に官人と兵士を配置するなどして準備を整えた後、同年2月25日、大野東人が坂東諸国の騎兵196人、陸奥国の鎮兵499人、陸奥国の兵士5,000人、帰服狄249人を率いて陸奥国府多賀柵を出発、3月下旬までに陸奥国加美郡から出羽国最上郡玉野を経て比羅保許山に至る160里(約85km)の道路を建設した(史料B-1)。東人は一度陸奥国に戻るもの、4月1日、再び陸奥国色麻柵を出発し、出羽国大室駅にて出羽国兵士500人と帰服狄140人を率いた出羽守田辺難波と合流、4月4日には雄勝村から五十余里(約27km)離れた比羅保許山に至った(史料B-1・2)。しかし、雄勝村の伴長3人から官軍の雄勝村侵入に対する懸念を訴えられていた田辺難波は、東人を説得して雄勝村侵入を中止させ(史料B-2)、東人は4月11日に陸奥国府多賀柵に帰還した。

したがって、この時点では雄勝村内に直路は建設されなかった。

##### (2)『続日本紀』天平11年4月戊寅(17)条の検討

天平9(737)年の陸奥出羽直路建設は、直後に持節大使藤原麻呂を含む藤原4兄弟が疫病により急死し、

【史料A】『続日本紀』天平9(737)年正月丙申(21日)条

先是、陸奥按察使大野朝臣東人等言、從\_陸奥國-達\_出羽柵-、道經\_男勝-、行程迂遠。請、征\_男勝村-、以通\_直路-。(略)

【史料B】『続日本紀』天平9(737)年4月戊午(14日)条

〔史料B-1〕

(二月)廿五日、將軍東人從\_多賀柵-発。四月一日、帥\_使下判官從七位上紀朝臣武良士等及所委騎兵一百九十六人、鎮兵四百九十九人、当国兵五千人、婦服狄仔二百冊九人-、從\_部內色麻柵-発。即日、到\_出羽國大室駅-。出羽國守正六位下田辺史難波將\_部內兵五百人、婦服狄一百冊人-、在此駅-相待。以\_三日-、与\_將軍東人-共入\_賊地-。且開\_道而行。但賊地雪深、馬芻難得。所以、雪消草生、方始発遣。同月十一日、將軍東人廻至\_多賀柵-。

〔史料B-2〕

四月四日、軍屯\_賊地比羅保許山-。先是、田辺難波状偶、雄勝村伴長等三人來降。抒首云、承聞、官軍欲\_入\_我村-、不\_勝\_危懼。故來請、降者。(略)難波議曰、発\_軍入\_賊地-者、為\_教-喻狄仔-、築\_城居\_民。非\_必窮\_兵殘-害順服-。若不\_許\_其請-、凌压直進者、狄仔等懼怨、遁\_走山野-。勞多功少。恐非\_上策-。不如、示\_官軍之威-、從\_此地-而返。然後、難波、訓以\_福順-、懷以\_寬恩-。然則、城郭易\_守、人民永安者也。東人以為\_然矣。

〔史料B-3〕

又東人本計、早入\_賊地-、耕種貯\_穀、省\_運糧費-。而今春大雪、倍\_於常年-。由是、不\_得\_早入\_耕種-。天時如\_此。已違\_元意-。

〔史料B-4〕

其唯營\_造城郭-、一朝可\_成。而守\_城以\_人、存\_人以\_食。耕種失\_候、將何取給。

〔史料B-5〕

方待\_後年-、始作\_城郭-。但為\_東人自入\_賊地-、(略)今新道既通、地形親視。至\_於後年-、雖\_不\_自入\_可\_以成\_事者。

【史料C】『続日本紀』天平11(739)年4月戊寅(17日)条

正六位上百濟王敬福授\_從五位下-。正六位上田辺史難波外從五位下-

【史料D】『続日本紀』天平11(739)年4月壬午(21日)条

陸奥國按察使兼守鎮守府將軍大養德守從四位上勲四等大野朝臣東人(略)為\_參議-。

【史料E】『続日本紀』天平8(736)年4月戊寅(29日)条

賜\_陸奥出羽二国有\_功郡司及狄仔廿七人爵\_各差。

【史料F】『続日本紀』天平宝字3(759)年9月乙丑(26日)条

勅、造\_陸奥國桃生城、出羽國雄勝城-。(略)始置\_出羽國雄勝、平鹿二郡、及玉野、避翼、平戈、橫河、雄勝、助河、並陸奥國嶺基等駅家-。

【史料G】『続日本紀』天平宝字元年[天平勝宝9歳](757)4月辛巳(4日)条

其有\_不孝、不恭、不友、不順者-、宜\_配\_陸奥國桃生、出羽國小勝-、以清\_風俗-、亦桿\_邊防\_。

論功行賞も行われなかつたが、『続日本紀』にはその後の展開を推測できる記事がある。

史料Cは、天平11(739)年4月17日、田辺難波が正六位上から外從五位下に昇進した記事である。その4日後、大野東人は參議に任じられ公卿に列せられた（史料D）。

史料Cの昇進の対象者は、百濟王敬福と田辺難波の二人のみであり、「正六位上百濟王敬福に從五位下を授く。正六位上田辺史難波に外從五位下。」という表記から、同一の功績による昇進と見られる。百濟王敬福は陸奥出羽直路建設が行われた翌年、天平10(738)年4月庚申(22日)に陸奥介に任官したことが正倉院文書の所謂「上階官人歴名」から知られる<sup>6)</sup>ので、天平10年5月以降、天平11年4月までの間に田辺難波と同一の功績があつたものと推測される。

この期間における陸奥介と出羽守の同一の功績とは何か。それは、陸奥按察使兼鎮守府將軍大野東人の指揮の下、前年に比羅保許山まで中止された直路建設を継続し、完了させたことであると考える。直路の未完成区間は比羅保許山から雄勝村まで五十余里（約27km）である。この二人によって天平11年4月までに未開通区間の直路建設と雄勝村の征圧が完遂され、史料Cはその論功行賞の記事と理解する。したがつて史料Aで大野東人が建議した陸奥出羽直路は、天平11年4月までに雄勝村まで完成したと考える。

### (3) 雄勝村直路建設の背景

天平9(737)年の陸奥出羽直路建設では、陸奥国兵士・鎮兵・帰服狹俘計5,748人（坂東騎兵196人を除く）、出羽国兵士・帰服狹俘640人、合計6,388人が動員された（史料B-1）。仮に2月25日から3月20日までの25日間で160里の直路を建設したとすると、投入された総労力は159,700人日、一里当たりでは約1,000人日となる。未完成区間は50余里なので、55里として計算しても建設に必要な総労力は55,000人日である。天平9年と同日程の25日間で行えば1日当たり2,200人の人員が必要であるが、この人数から天平9年と同数の出羽国兵士500人及び陸奥出羽の帰服狹俘389人を引けば、陸奥国兵士1,311人となる。この人数は、陸奥国内の諸柵に鎮兵を通常配置したまま、陸奥国兵士5,000人の約四分の一を動員すれば充足される。また、その移動は、前年に完成したばかりの直路を通って色麻柵から比羅保許山まで、わずか4日で到達できるのである。

熊田亮介氏は、史料Eの褒賞記事から、天平9年の直路建設に先駆けて前年の天平8(736)年に何らかの征夷行動があつたことを指摘している（熊田1990）。これは、陸奥按察使兼鎮守府將軍の権限の範囲内において大野東人の判断で軍事行動を行つた例といえる。直路建設の目的と必要性については、建議した大野東人が最も強く認識していたことは明白である。天平10(738)年5月以降、天平11(739)年4月までに行われたと推定される軍事行動は、天平8年の征夷行動と同様、東人が自らの権限の範囲内で直路建設を継続したものと考えられる。

また、大野東人は、雄勝村を目前にして軍事行動を中止した理由に、田辺難波からの懐柔策の提案（史料B-2）と大雪による農耕への支障（史料B-3）とを挙げている。「常年」の気候であれば雄勝村侵攻は可能であったが、自然現象である大雪に阻まれて作戦を中止せざるを得なかつたとする。これは、降雪量が通常であれば、翌春以降いつでも実行できるという意志を含んだものと推察される。そのうえで、田辺難波が言う雄勝村征圧のための懐柔策にはそれなりの根拠と見通しがあると判断したからこそ、東人は説得を受容したのではないだろうか。田辺難波の下に来た雄勝村の3人が「俘長」であり、すでに「狄」ではないこと（史料B-2）もそれを示唆する。直路建設の中止は再開の見込みのない中断ではなく、田辺難波の策に沿つて遠からず実現するという見通しを前提とし、それが実現しなければ大雪ではない年に再び軍事行動を行

えればよいという判断だったと考える。史料B-5の東人の言は、漠然と将来に託すということではなく、田辺難波らによって遠からず事が成ると確信している、と解すべきではないだろうか。

なお、天平10年12月4日、大義徳守藤原広嗣が大宰少弐に転じ<sup>7)</sup>、史料Dでは大野東人が大義徳守であることから、東人は陸奥按察使兼鎮守府將軍を兼帶しつつ天平11年の年頭には帰京していたものと推測される。したがって天平10年の夏から冬にかけての期間に雄勝村の直路建設が行われたのであれば、再び東人が自ら指揮した可能性が考えられるが、天平9年の道路建設と同様に天平11年2月から4月にかけて道路建設が行われたとすれば、すでに東人は陸奥国を離れていて、その後事を託された百濟王敬福が田辺難波とともに事業を完遂したと考えられる。いずれにしろ、史料Cはその功績が評価された昇叙であり、二人の上司である大野東人の上申によるものと思われる。

#### (4) 雄勝村の駅路

雄勝村の駅路については、天平宝字3(759)年に駅の設置と駅路建設が行われたとする説が通説である。これは史料Fを根拠とする。

通説では、天平9(737)年には雄勝村に陸奥出羽直路が建設されなかったこと、天平10(738)年5月以降、天平11(739)年4月までの道路建設を想定しないことから、史料Fの駅の設置記事をもって、このときはじめて雄勝村に駅路として官道が建設されたとする。私見は陸奥出羽直路が天平11年4月までに建設されていたとするものである。雄勝村の駅路については次のように考える。

施設としての駅路、駅館は言うまでもなく駅制の施行には不可欠なインフラである。しかし、駅制が機能するためには、駅制の管理運用を担う駅戸が配置されなければならない。そして当然ながら駅戸は公民であり、蝦夷や俘囚を充てることはあり得ない。今泉隆雄氏は、駅制の施行は公民である駅戸の配置なくしてはあり得ず、それゆえに雄勝村では公民の移配が行われた後の天平宝字3年に駅制が施行され、このときに駅路である官道も建設されたとする(今泉2002)。通常の駅路であれば妥当と思われるが、雄勝村を含む出羽国大室駅より北の駅路については特別の事情があったと考える。それは、通常一体で整備されるはずの施設としての駅路の建設と駅路の管理運用を担う組織である駅戸の配置が分離して行われ、しかもその間隔が20年も空いたということである。

天平9年の軍事行動の直接の目的は、陸奥出羽直路の建設であるが(史料A)、史料B-2に田辺難波、史料B-3<sup>8)</sup>・4・5に大野東人の考えが示されているように、直後の城柵造営、公民支配が企図されていた<sup>9)</sup>。史料B-2で田辺難波が説く「①軍を発して賊地に入るは、②狄俘を教え喻え、③城を築き、④民を居らしめんが為なり。」は、④を移民と郡制による通常の公民支配とすれば、雄勝村に対する律令国家側の政策を端的に示すものである。実際には、①が天平9年の直路建設計画であり、②は天平9年5月から天平11年4月までに田辺難波によって行われた。その18年後の天平宝字元(757)年から雄勝村への移民が始まり(史料G)、統いて天平宝字3年に③雄勝城造営と④雄勝・平庭2郡の建郡、駅路開設と駅の設置が同時に行われた(史料F)。

天平9年の軍事行動から雄勝村への移民開始以降の政策遂行までの間に20年の間隙があることについて、鈴木拓也氏の論考がある(鈴木2008)。鈴木氏は、律令国家の東北地方における版図拡大政策について、「天平9(737)年から天平宝字8(756)歳までの20年間だけが、疫病流行と大仏造立という特殊な事情による中断」であるとする。直路建設から駅制の施行まで、本来はほぼ同時に遂行されるはずの事業であり、大野東人らもそのように認識していたであろうことは想像に難くない。それゆえ、天平10年以降も出羽守田

辺難波や新任の陸奥介百濟王敬福を指揮して、東人の権限の範囲内で陸奥出羽の現地でできること、雄勝村の軍事的征圧と直路建設を継続して進めたものと推察する。この直路は、軍用道路として陸奥國から兵士を迅速に雄勝村へ送り込むことを可能にする。雄勝村支配を維持し続けるためには重要な施設である。

しかし、移民、城柵造営、駅制施行は国家的政策である。鈴木氏が明らかにしたように、天平9年5月以降、律令國家が出羽国北半部の支配拡大を企図しなかったことにより、雄勝村への移民は行われず<sup>9)</sup>、道路の完成まで一区切りとなってしまったと思われる。天平11年4月、田辺難波と百濟王敬福は昇叙され、大野東人は参議、公卿となった。なお陸奥按察使は兼帶していたようであるが<sup>10)</sup>、翌天平12(740)年には大将軍として藤原広嗣の乱の鎮定に当たるなど、長年携わってきた東北地方の版図拡大政策からは離れることとなつた。20年を経て朝廷の政策が転換し、天平宝字元年に雄勝村への移民が開始され（史料G）、天平宝字3年に駅制が施行（史料F）されるまで、雄勝村を含む出羽国大室駅より北の地域には大規模な官道だけが存在したと考えられる<sup>11)</sup>。

なお、この官道は上述のように、移民が行われば駅戸を配置し駅路とする目的で建設された官道であり、天平宝字3年の駅制の施行の際、別の場所に新たな駅路を建設したとは考えにくい。この官道が改修されて駅路となり、新設置の7駅には駅館が整備されるとともに駅戸が配置されたものと思われる。

## 5 考察

鶴袋遺跡と東柵遺跡で検出された10m間隔で平行する2条の溝跡が道路側溝であり、道幅10mの道路がほぼ東西方向に、一直線に260m以上も続いていると推定した。このようなランドマークともいいくべき大規模な構造物の建設は、設計、測量、施工等の技術的基盤を有する主体でなければ実現できない事業である。施工には相当の労働力を必要とし、その労働力を調達できる権力を有することも不可欠である。さらに、繰り返し道路側溝の浚渫を行っていることから、道路竣工後も道路維持のために相当の労働力を投入できる組織の存在が予想される。このような点から、この道路建設を行った主体は律令国家以外にはありえないと考ええる。

文献史料の検討により、雄勝村には、陸奥按察使兼鎮守府將軍大野東人による天平9(737)年の陸奥出羽直路建設を継続して陸奥介百濟王敬福と出羽守田辺難波が天平11(739)年4月までに完成させた官道があつたこと、この官道が20年後の天平宝字3(759)年に駅路となって駅制が施行されたことを明らかにした。記録に残る雄勝村の官道はこの道路のみであり、鶴袋遺跡の道路遺構がその遺構と考えられる。遺構、遺物の所見との整合性は、次のように考える。

官道の側溝である各溝跡の掘削は、天平10(738)年5月以降、天平11年4月までに行われたものである。溝内に腐植土等が堆積した後に当初の深さに達する浚渫が行われているが、これは天平宝字3年の駅制施行に伴ってそれまで放置されていた道路と側溝を改修した痕跡と考えられる。天平宝字3年の側溝底面は、N-4・SD01溝跡は8層・7層の下面、N-4・SD30溝跡は6層の下面、N-5・SD01溝跡は11層・12層の下面、N-5・SD02溝跡は6層・7層・11層の下面となる（第8図）。その後の自然堆積と小規模な浚渫の繰り返しは、駅路となり定期的な維持管理作業として側溝の浚渫が行われたことを示すものである。

N-5・SD02溝跡の1層・2層から出土した須恵器壺は、天平宝字3年の浚渫後、自然堆積と浚渫を繰り返した後の側溝内に投棄されたもので、投棄された年代は天平宝字3年よりも相当地下ると推測される。これは、生産年代が8世紀第3四半期、投棄年代が8世紀第3四半期以降、溝の掘削すなわち道路の建設が

8世紀第3四半期以前とした推定と矛盾しない。

生産年代が8世紀第2四半期と推定した東規遺跡出土の須恵器坏は、天平11年4月以前にこの官道を建設した際にもたらされたものと思われる。

以上、発掘調査で得られた所見と文献史料の解釈を総合して、貓袋遺跡で検出された道路遺構は、陸奥介百濟王敬福と出羽守田辺難波によって天平10(738)年5月以降、天平11(739)年4月までに建設された陸奥出羽直路の一部であり、20年後の天平宝字3(759)年に改修されて駅路となった官道であると考える。

### おわりに

本稿は、横手市雄物川町造山地区で検出した溝跡の構築年代と性格を考察したものである。遺構、遺物の検討とともに文献史料の検討も行った結果、貓袋遺跡等で検出された道路遺構は、天平9(737)年に大野東人が陣頭指揮をして比羅保許山まで開通させた陸奥出羽直路の続きの雄勝村分の官道であること、天平10(738)年5月以降、天平11(739)年4月までに陸奥介百濟王敬福と出羽守田辺難波が完成させたこと、その20年後の天平宝字3(759)年に駅制の施行に際し改修され駅路となったことを明らかにした。

本稿を草するきっかけは、令和4年8月7日に開催された横手市教育委員会主催の「令和4年度後三年合戦沿柵公開講座」における発表である<sup>12</sup>。機会を与えていただいた横手市教育委員会に厚く御礼申し上げる。また、村田晃一氏、島田祐徳氏からは須恵器について、鈴木拓也氏からは文献史料に関して多大な御指導をいただいた。貓袋遺跡第1次調査の発掘担当者である吉川耕太郎氏、雄勝城・駅家研究会代表高橋学氏、造山の歴史を語る会の皆様からも様々な御教示をいただいた。本稿の挿図作成は、報告書の挿図作成を行つた栗津麻水氏に協力をいただいた。皆様に深く感謝申し上げる。

### 註

- 1 第2次調査の報告書は筆者が執筆したが、本稿で見解を改めた点がある。
- 2 令和4年度第2回雄物川郷土資料館特別展『雄勝村』の土器－雄勝城時代の土器と造山遺跡群－（令和4年7月23日～11月6日）に出陳された土器を実見した。
- 3 史料に見える雄勝（小勝）村がどの地域を指すのかについては確定していない。本稿では横手盆地南部の地域を想定している。
- 4 史料本文の表記は新古典文学大系（青木ほか1989・1990・1992）に拠る。
- 5 新野1986、熊田1990、渡部1996、今泉2002、鈴木2008など。
- 6 所謂「上席官人歴名」（正倉院文書 大日本古文書24 極道2）は野村忠夫氏により天平10年4月庚申（22日）条の任官を記した文書であるとされている（野村1996）。この文書に「陸奥介百濟敬福」の名が記載されており、百濟王敬福の陸奥介任官がこのときであることが分かる。
- 7 『続日本紀』天平10年4月庚申（22日）条  
從五位下藤原朝臣広嗣為・大養德守。式部少輔如。故。  
『続日本紀』天平10年12月丁卯（4日）条  
從五位下藤原朝臣広嗣為・少貳。
- 8 このとき藤原広嗣に代わって大野東人が大養德守に任官したと推測される。
- 9 史料B-3では雄勝村で誰が耕種するのかは明確ではないが、兵士が耕作しながら鎮兵として兵役に従事するのであれば、鎮兵が駐屯し兵糧を貯蔵する施設、すなわち城櫓の運営を企図していたことが知られる。

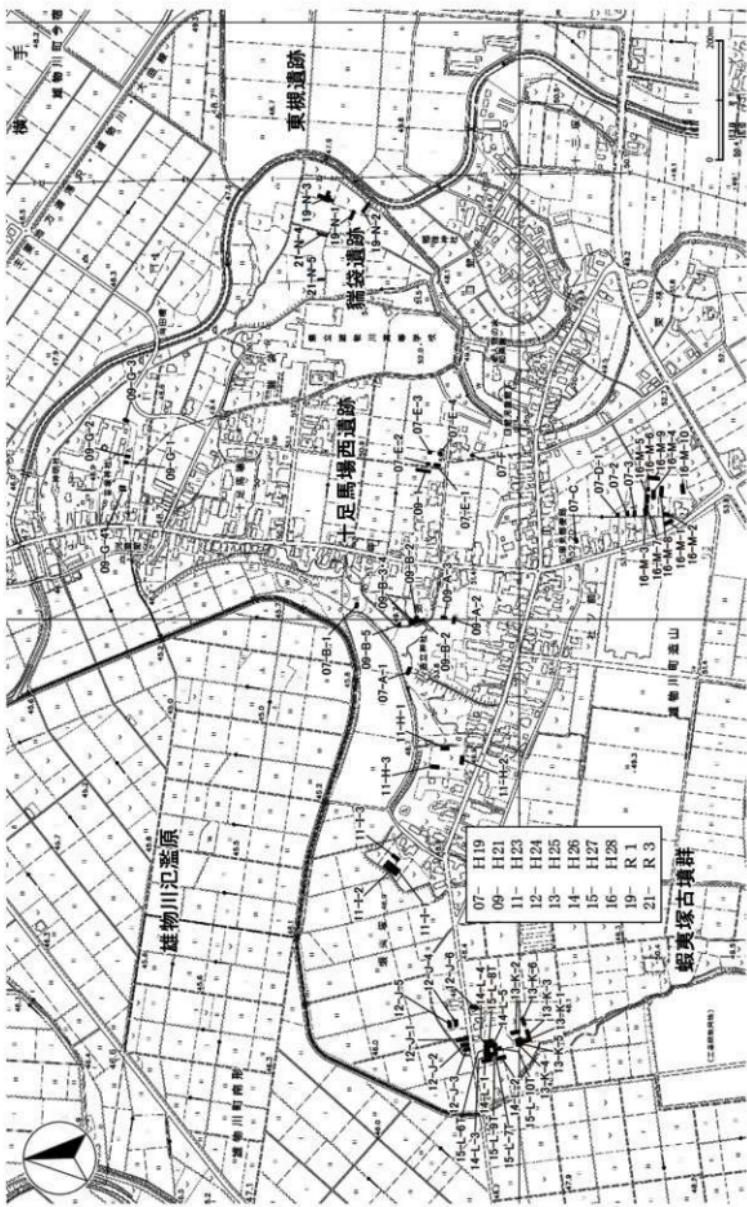
- 9 『続日本紀』天平5年12月己未(26日)条  
於・雄勝村・建・都居・民焉。  
今泉隆雄氏はこの記事が天平9年の計画の起点であるとする(今泉2002)。雄勝村での都制施行による公民支配が最終目標であることは、律令官人である大野東人、田辺難波の共通認識であったと推察される。
- 10 『公卿補任』天平11年には「陸奥出羽接駕使如・元」とある。
- 11 大庭駅から比羅保許山までがこの状態であったことに異説はない。それに2年遅れて比羅保許山一雄勝村間が追加され同じ状態になつたのである。
- 12 講座の資料集『第11回令和4年度後三年合戦沼柵公開講座「雄勝村」の土器—雄勝城時代の土器と造山遺跡群—』に掲載の「貓袋遺跡の道路跡」は本稿と同趣旨であるが、本稿はそれを大幅に改変したものである。

#### 引用文献

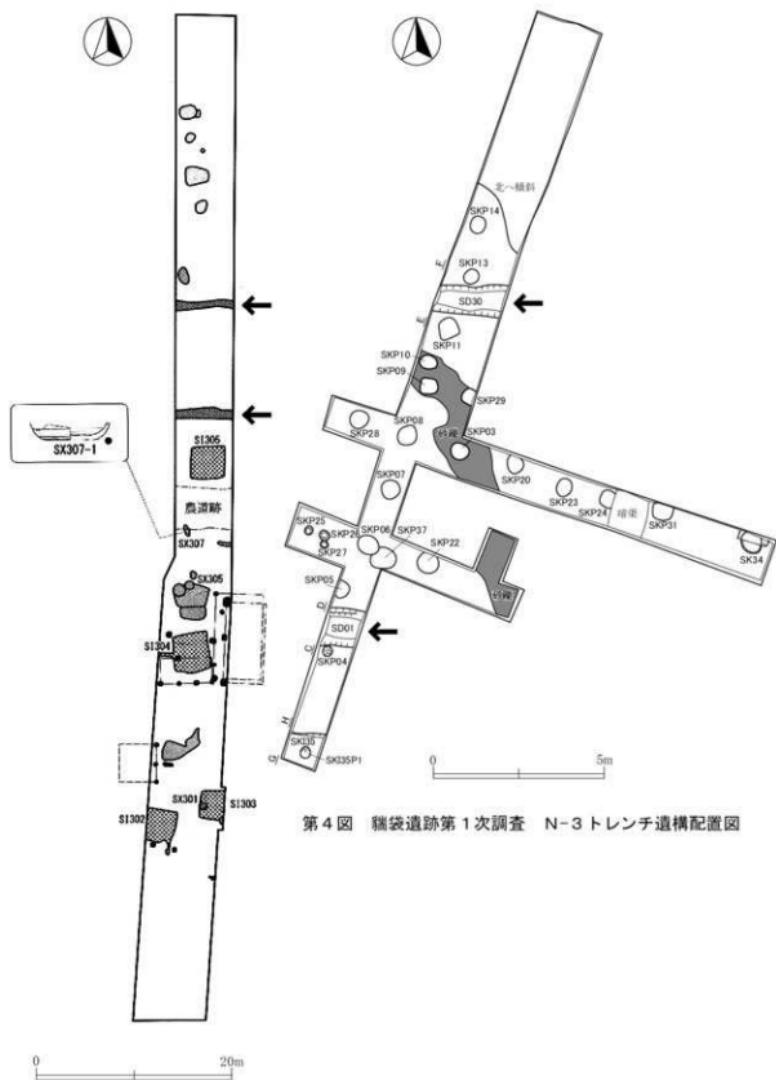
- 青木和夫・稻間耕二・塙山晴生・白藤禮幸校注 1989・1990・1992『続日本紀一・二・三』新古典文学大系 12・13・14 岩波書店
- 秋田県教育委員会 2008『払田柵跡一第135次・136次調査概要一』秋田県文化財調査報告書第440集 扟田柵跡調査事務所年報2007
- 秋田県教育委員会 2014『払田柵跡一第146次・147次調査・関連遺跡の調査概要一』秋田県文化財調査報告書 第492集 扟田柵跡調査事務所年報2013
- 秋田県教育委員会 2020『払田柵跡一第153次調査・関連道路の調査概要一』秋田県文化財調査報告書第519集 扟田柵跡調査事務所年報2019
- 秋田県教育委員会 2022『払田柵跡一第155次調査・関連道路の調査概要一』秋田県文化財調査報告書第536集 扉田柵跡調査事務所年報2021
- 今泉隆雄 2002「天平九年の奥羽連絡路開通計画について」『国史談話会雑誌』43号 東北大学国史談話会
- 熊田亮介 1990「天平九年・大野東人の遠征をめぐって」『日本歴史』500号 吉川弘文館
- 島田祐悦 2005『横手盆地の奈良期における須恵器編年一末續室跡の再検討一』『秋田考古学』第49号 秋田考古学協会
- 信太正樹・島田祐悦 2007『東渡道路と石塚上台遺跡について』『平成18年度横手市郷土資料館紀要』横手市郷土資料館資料集第2集 横手市教育委員会
- 鈴木拓也 2008「天平九年以後における版図拡大の判断とその背景」『今泉隆雄先生還暦記念論文集 杜都古代史論叢』 今泉隆雄先生還暦記念論文集刊行会
- 東北学院大学考古学研究部 1983「宮城県志田郡松山町大橋須恵器窯跡発掘調査報告」『温故』第13号
- 東北古代土器研究会 2008『研究報告3 東北古代土器集成—須恵器・窯跡編—<陸奥>』
- 中村太一 2020『日本古代の都城と交通』 八木書店
- 新野直吉 1986『古代東北史の基本的研究』 角川書店
- 野村忠夫 1956「所謂「上階官人歴名」断簡私見—田中氏説への一、二の疑問一」『続日本紀研究』3-5 続日本紀研究会
- 吉川耕太郎 2021「造山遺跡群東柵遺跡の道路側溝」『第10回令和3年度後三年合戦沼柵公開講座「雄勝城・沼柵推定地としての造山を知る」資料集』 横手市教育委員会
- 横手市教育委員会 2006『遺跡詳細分布調査報告書—担い手育成基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書一』横手市文化財調査報告書第3集
- 流部育子 1996「『続日本紀』天平九年正月丙申条・四月戊午条管見」『続日本紀研究』300 続日本紀研究会



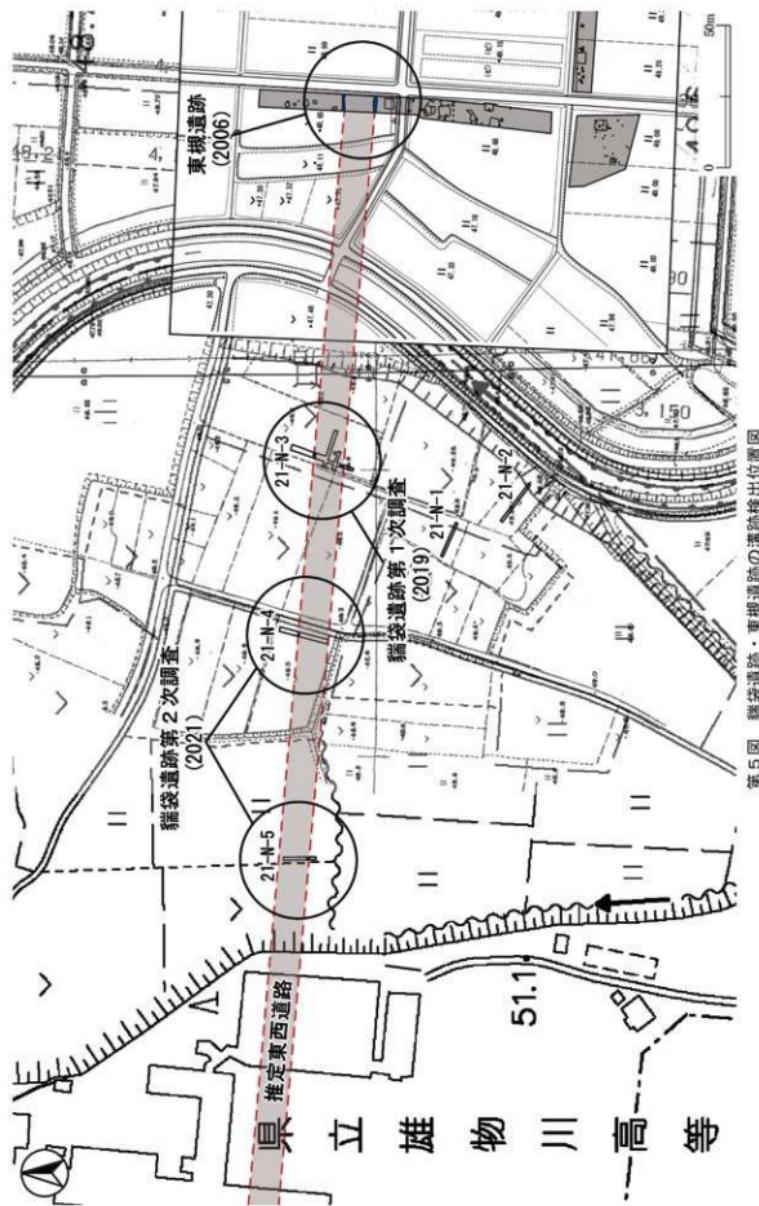
第1図 造山遺跡群の位置



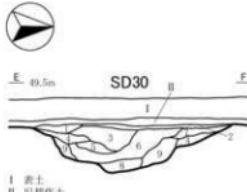
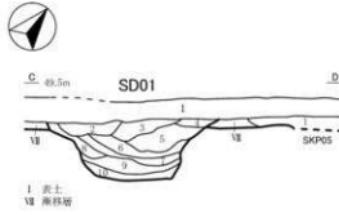
第2図 造山地区の地形と遺跡立地



第3図 東棧遺跡遺構配置図

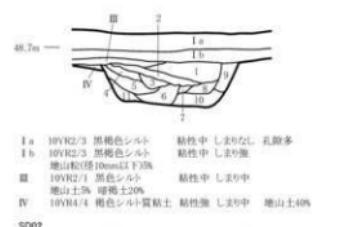
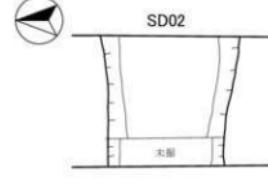
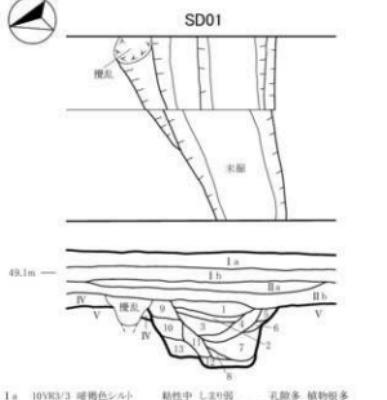


第5図 貓袋遺跡・東袋遺跡の溝跡検出位置図



N-3・SD01溝跡

N-3・SD30溝跡

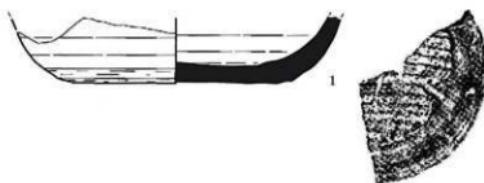


N-4・SD01溝跡

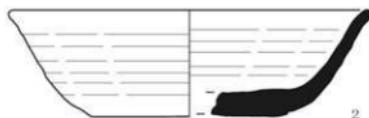
N-5・SD02溝跡

第6図 猪袋遺跡の溝跡断面図

東機遺跡 S X 307



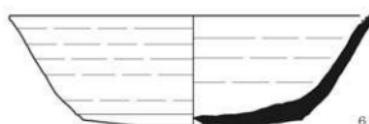
貓袋遺跡 N-3・S D01



貓袋遺跡 N-3・S D30

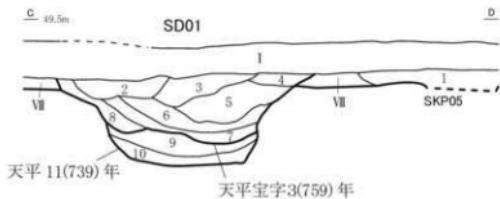


貓袋遺跡 N-5・S D02

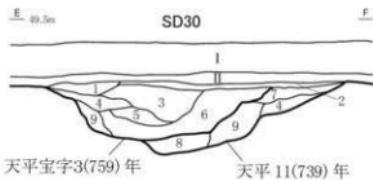


第7図 溝跡等出土須恵器坏実測図

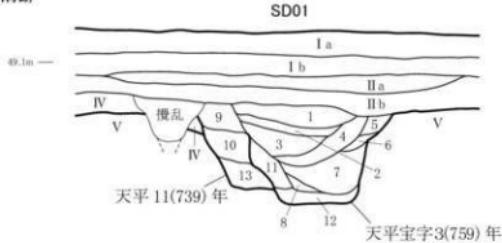
N-3・SD01溝跡



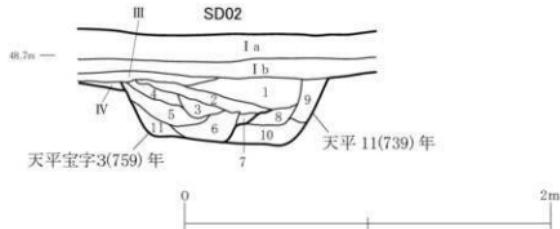
N-3・SD30溝跡



N-4・SD01溝跡



N-5・SD02溝跡



第8図 溝跡断面土層と掘削年代

## 南外窯跡群における年代観の再検討

一片口鉢を中心にして

小山 美紀

### はじめに

秋田県大仙市南外に所在する大畑窯跡と大畑・桧山腰窯跡は、「大畑古窯」として県指定史跡に指定され、珠洲系に分類されるものの、珠洲窯にはない底部調整や器表の色を持つ在地の須恵器系陶器窯として注目を集めてきた。しかし、「大畑古窯」という呼称は大畑窯跡、大畑・桧山腰窯跡の個別の窯跡との混同を招きやすい。また、大畑窯跡と桧山腰窯跡だけではなく、未発掘である堀之内窯跡と赤平平家窯跡の採集資料も同様の特徴を有することが指摘できる。そのため、これら四つの窯跡は独立する別個の窯跡ではなく、支群を形成する同一の窯業地と捉えるべきとの考え方から、筆者は旧村名をとって「南外窯跡群」と称している<sup>1)</sup>（第1・2図）。なお、本論では大畑・桧山腰窯跡は桧山腰窯跡と表記する。

近年、この南外窯跡群と目される陶片の出土事例が増加している。これまで、特徴的な赤褐色の器表と二筋平行線文の叩き目が主な判別材料とされてきた。そのような特徴を有する陶器片は、主に雄物川流域や山形県庄内地方で出土することが知られており、近年では岩手県内の出土事例も増えている。岩手県北上市の上須々孫経塚（北上市教委 2006）は、口縁部を欠くもののほぼ完形の南外窯跡群産のロクロ壺と温美壺や常滑三筋文壺が共伴しており、注目される。また、八重樫忠郎によると、南外窯跡群製品の特徴とされる底部・体部調整を持つ壺甕類や片口鉢は、平泉町内の遺跡からも出土しているという。

このように、南外窯跡群の製品は、窯跡のある日本海側のみでなく太平洋側まで広範囲に分布していることが判明してきた。また、窯跡の発掘調査成果から13世紀第1四半期（珠洲窯編年Ⅱ1期）の成立とされてきたが、上須々孫経塚で12世紀末の東海産陶器と共伴することが確認されたことで、その成立が一段階古い12世紀末（珠洲窯編年Ⅰ3期）まで遡る可能性が生じている。

そこで、本稿では窯跡出土遺物の分類を行い珠洲窯編年と比較することで、南外窯跡群成立の時期について探りたい。しかし、上須々孫経塚と直接比較可能な壺類は、窯跡では完形品の出土が少ない。そのため、出土個体が多く、完形品から全体の器形が把握でき、口縁部や幅目の有無による型式変遷が理解しやすい鉢類から、南外窯跡群の年代観について再検討を試みる。なお、壺・壺類については別稿に掲載予定である。

### 1 南外窯跡群の研究史

#### （1）調査の経緯

南外窯跡群の発見は明治中期頃に遡る。大畑地区の開墾時に陶片が発見され、その周囲一帯は開墾不能の土地として瀬戸かけ山、插錆山と称され詳細不明の遺跡として残存してきた。昭和初期に旧南外村の郷土史家である渡部郁太郎が、これらの窯業遺跡解明のために武蔵鉄城に依頼して窯跡の現地調査をしたと伝えられているが、調査文献等は残っていない（南外村教委 1981）。

昭和42年に郷土史編纂委員会が発足し、村内の遺跡調査がなされた。その成果は昭和47年刊行の『南外村誌 資料篇第4集』に掲載され、大畑窯跡をはじめとする中世遺跡の採集資料写真が掲載された（南外村教委 1972）。これを受けて、村が昭和45年に秋田県教育委員会に依頼して大畑窯跡の現地調査を実施したことから、中世窯が存在することが明らかとなった。その後、長らく学術調査の機会が待たれ、昭和55年に大畑窯跡の発掘調査が行われた（南外村教委 1981）。

大畑窯跡の調査成果により、周辺にも未発見窯跡の存在が期待され、開墾時に大量の陶片が出土していた大畑・桧山腰付近が有力視された。その後、桧山腰地区に開発計画が立ち上がり、平成2年に行われた試掘調査で窯跡の存在が明らかとなり、翌3年に桧山腰窯跡の発掘調査が実施された（南外村教委 1992）。

このような動きを受けて、昭和60年代から平成の初めにかけて南外村教育委員会や伊藤又四郎らが周辺の踏査を行っており、甕コ沢窯跡や赤平家窯跡の資料が採集された。甕コ沢窯跡は、林道整備時に窯の一部が破壊された可能性があり、周辺から採集された遺物が高橋和成により報告された（高橋 2022）。赤平家窯跡は、窯が存在する斜面は昭和49年までリンゴ畠として利用されていたが、開田時に滅失したという。正確な位置は把握されていないが、開田時に出土した遺物は水田の下に埋められているとのことである（南外村教委 1992）。

以上の経緯を経て、地域の文化に密着した陶器生産の流れを裏付ける窯跡群としての重要性が認められ、大畑窯跡と桧山腰窯跡は「大畑古窯跡」として秋田県指定史跡（平成12年）、甕コ沢窯跡は大仙市指定史跡（平成8年）に指定された。

## （2）各窯跡の概要

発掘調査が行われた大畑窯跡と桧山腰窯跡では、各1基の窯が確認された（第3図）。大畑窯跡は標高約58～60mの緩斜面に築かれ、全長14.4m、焼成部最大幅2.7mの地上式窯窓である。桧山腰窯跡は標高39～43mの緩斜面に築かれ、全長12m、焼成部最大幅1.8mの半地下式窯窓である。吉岡康暢は大畑窯跡の窯体構造について、珠洲窯と同じ半地上式窯窓でありながら分焰柱を持たない瓷器系の平面プランを採用しており、須恵器・瓷器折衷系の築窯術といえると指摘した。また、桧山腰窯跡の窯体構造も同様であると述べている（吉岡 1994b）。桧山腰窯跡では、窯体周囲を巡る溝状の掘り込みから出土する陶片の様相から、窯体南方に後続する窯が存在する可能性が指摘されている（南外村教委 1991）。

遺物（第4図）は甕・壺・鉢の基本3種のほか、大畑窯跡では浅鉢や小壺、分銅形陶製品や陶錘、桧山腰窯跡では提子・杯・碗・小皿、陶錘、陶硯、陶製五輪小塔など様々な製品が出土しており、器種構成は珠洲窯に類似する。桧山腰窯跡には、刻文やシダやカエデの印花が施されるものがある点が特徴的で、未報告資料の中には鳥の絵が線刻されたものもある。

各窯跡の共通点は、從来から指摘してきたように壺・鉢類の底部が回転糸切りであること、器表が赤褐色を呈するものが多いこと、特徴的な二筋平行線文の叩き目を持つことが挙げられる（南外村教委 1981・1992、高桑 1998、高橋 2003）。そのうち、二筋平行線文の叩き目については、本来は格子目の叩き目原体が醸使により摩滅したため、時期が下るにつれて格子目がなくなり、原体縁部の平行線のみが器面に残るようになった可能性があると八重樫から指摘を受けた。実際に観察すると、二筋平行線文の間に格子文がみられるのは、桧山腰窯跡に多い。また、赤褐色の器表については、桧山腰窯跡では赤褐色は全体の半数ほどで、残りは灰褐色のものも相当数みられる。筆者はこれらに加えて、ロクロ目が粗いこと、壺・鉢類は底部円盤の中心付近から粘土紐を積み上げるため底部内面がU字形を呈することも南外窯跡群の特徴と考えている（小山 2022）。

しかし、底部の回転糸切りは、能代市二ツ井に所在する12世紀後半のエヒバチ長根窯跡（二ツ井町教委 1990）など珠洲I期併行の製品にもみられ、赤褐色の器表も未発見の在地窯とされる湯沢市松岡経塚や横手市觀音寺経塚<sup>2)</sup>、さらには珠洲窯にも一定数が見受けられる。そのため、詳細な胎土分析（三辻 1991）が行えない場合は、色調のみでなく各技法の組み合わせによって、南外窯跡群製品か否かを判断する必要があ

る。

### (3) 南外窯跡群の年代観

大烟窯跡の調査を担当した小松正夫は、大烟窯跡の時期は鉢の形態から珠洲Ⅱ期およびⅢ期<sup>3)</sup>に併行するとして、口縁部形態の特徴から大烟窯跡の最盛期はⅢ期（13世紀後半）とした（南外村教委 1981）。また、当期の珠洲窯は既に底部は静止糸切りが行われているのに対し、大烟窯跡が回転糸切りを保持する理由は、須恵器の技法が残存したと指摘している。

桧山腰窯跡の調査を担当した長山幹丸は、秋田大学が実施した考古地磁気調査の $1210 \pm 60$ 年という結果から、器種や打圧具が豊富な桧山腰窯跡が先行することに疑問を呈しながらも大烟窯跡に先行すると結論付けている（南外村教委 1992）。

吉岡康暢は桧山腰窯跡から大烟窯跡への変遷を指摘し、桧山腰窯跡を珠洲窯編年Ⅱ1期、大烟窯跡をⅡ2期に位置付けた（吉岡 1994a）。

以上のように、南外窯跡群は珠洲窯編年Ⅱ期（13世紀前半）に併行するという見解がおおよそ一致しており、高橋学（高橋 2003）や山口博之（山口 2002）らもこの年代観を採用している。

筆者もこの年代観に大きな異論はない。上須々孫経塚の事例から南外窯跡群の成立が12世紀末にかかる可能性を考慮するも、窯跡出土の製品に明確に12世紀代に遡るものを見受けられない点から、上須々孫経塚出土のクロコ壺を桧山腰窯跡製品に先行する13世紀初頭のものと位置付けてきた<sup>4)</sup>（小山 2022）。

### (4) 南外窯跡群の流通

秋田県で出土した須恵器系陶器の分布については、栗澤光男の研究がある（栗澤 1997・1998）。栗澤は珠洲窯製品と考えられていた出土品の中に在地窯製品が多く存在する可能性があるため、流通経路や製品の識別について再考が必要であると指摘した。

その後、珠洲窯製品と在地窯製品の分布について再検討が進められたが、飯村均は南外窯跡群製品の分布について、雄物川流域に流通していると考えられるが具体的には確認できないとしている（飯村 1995）。高橋は県内の南外窯跡群製品の可能性がある出土事例として、雄物川河口の秋田市下夕野遺跡・後城遺跡、上流の湯沢市桐木田遺跡・館堀城跡、窯跡のある大仙市小出I・II遺跡、北田山田ヶ沢I・II遺跡、払田柵跡を紹介した（高橋 2003）。近年は、大仙市峰吉川中村遺跡（秋田県教委 2016b・2022）や西板戸遺跡（秋田県教委 2016a）でも出土が確認されているが、県内での流通は雄物川流域に限定される。

そのほか、南外窯跡群製品の出土事例について、高桑登、山口、佐藤俊らの報告がある。高桑は山形県「遊佐町に所在する大柵遺跡、酒田市に所在する関B遺跡からは、大烟・桧山腰窯製品に類似する三筋平行線文の叩きを持つ壺片が出土している」と報告した（高桑 1998）。山口は三筋平行線文や二筋平行線文などの桧山腰窯跡の特徴的な叩き目は、青森県域にも見ることができると指摘した（山口 2002）。佐藤は岩手県九戸郡野田村の伏津館跡から「大烟・桧山腰窯産とみられる珠洲系陶器の壺が出土している」と報告している（佐藤 2021）。

以上のように、南外窯跡群は窯跡が所在する大仙市を中心に、青森県から山形県までの広範囲に分布することが確認されており、一国程度の流通域を持つ太平洋側の窯業地より広い範囲に流通していることとなる。しかし、集落遺跡での出土が多く、紀年銘資料や国産陶器・貿易陶磁との明確な共伴関係は不明が多い。

### （5）南外窯跡群製品の共伴関係

大仙市内を中心に多くの遺跡で南外窯跡群製品が確認されているが、一括出土資料がなく、国産陶器や貿易陶磁との共伴関係を見出すことができない。その中で、明確な共伴関係が確認された事例として、岩手県北上市の上須々孫経塚が注目される。

上須々孫経塚（北上市教委 2006）は、北上市和賀町煤孫に位置する。市道改良工事に伴う調査により土壇状遺構や經塚、集石などが検出され、遺跡は現地保存された。須恵器系壺が出土したSX001塚（第5図）は土壇状遺構上に構築され、川原石が積まれていた。主体部からは正位に埋設された須恵器系壺と逆位に埋設された渥美壺、墨書碟、遺構頂部からは常滑三筋文壺片が出土した。

須恵器系壺（第5図1）は器高 23.9 cm、口径 10.1 cm、最大径 19.2 cm、底径 9.9 cm のロクロ壺である。器表が赤褐色を呈することから、かねてより日本海側の在地須恵器系陶器と指摘されていた。底部円盤作りで、断面はU字状を呈する。底部内底には、ナデつけの不足により底部円盤と粘土紐の接合部に明瞭な段が形成され、底部外周には回転ヘラ削り調整が一周する。底部は回転糸切りにより切り離され、胴部には粗いロクロ目が残っており、南外窯跡群の特徴と一致する。全体的に器壁が薄い。口縁部が強く摘まみ出されており、端部に凹線が巡る大畑窯跡や桧山腰窯跡よりやや古手のタイプである。なお、掲載した実測図は筆者が再実測したものである。

共伴する渥美壺（第5図2）は、底径が大きく胴部が寸胴なタイプで平泉では出土しない形態のため、12世紀第4四半期以降に比定される（八重樫 2012）。常滑三筋文壺（第5図3）は3型式（12世紀後葉）に比定されるが、塚頂部に散乱していたものや積み石の間から出土したものである。隣接するSX002塚でも12世紀末に比定される逆位の渥美壺（第5図4）が出土しているが盗掘を受けた痕跡はないため、この常滑三筋文壺はSX001・002塚に先行する経塚に伴うもので、SX001塚構築時に動かされたものとみられる。また、遺構外からは古瀬戸水注や常滑・珠洲片口鉢などが出土しており、いずれも13世紀代に比定される。

以上のように、上須々孫経塚の南外窯跡群産のロクロ壺は12世紀末の渥美壺と明確な共伴関係にあり、その形態は大畑窯跡や桧山腰窯跡出土のロクロ壺よりやや先行するものである。

## 2 南外窯跡群出土片口鉢の分類

大畑窯跡および桧山腰窯跡出土遺物の分類は、調査を担当した小松・長山のほか、吉岡、高橋が試みていく（第6図）。片口鉢については、大畑窯跡は小松がA・A'・B・C類の4類、吉岡が①～③類の3類に分類しており、小松分類A'類は吉岡分類では②の範疇に含まれる。桧山腰窯跡は、長山がA～D類の4類に分類した。高橋はこれらの先行研究を整理し、大畑窯跡を①～③類の3類、桧山腰窯跡を①～④類の4類に分類している。

本稿ではこれらの先学の分類を参考に、口縁部の形態や器形、捕目の有無から以下のように分類した。

### （1）大畑窯跡

大畑窯跡はA～C類の三つに分類した。A類（第7図）は口縁部が強く摘まみ出され、端部に凹線がめぐるものである。報告書掲載遺物の出土地点をみると、前庭部から1点、灰原から4点、表土から3点が出土している。B類（第7図）は口縁端部内側が摘まみ出され、嘴状を呈するものである。出土地点は床面2点、前庭部4点、灰原7点、表土1点である。C類（第8図）は口縁部が上方に摘まみ上げられ、断面が三角形を呈するものである。出土地点は床面8点、焚口2点、排水溝1点、灰原1点、表土4点である。

大烟窯跡はA～C類全てにおいて擂目が確認され、いずれも体部が直線的に開き、典型的な入り組み技法も確認できるが、口縁部の形態からA類→B類→C類へ変化していると考えられる。出土地点をみると、表土を除くとA類は灰原、B類は灰原と前庭部、C類は床面と焚口からの出土が目立つ。そのため、窯体内からの出土が少ないA類が古く、窯体内からの出土が多いC類が最も新しいと考えて矛盾はない。

#### (2) 桧山腰窯跡

桧山腰窯跡はA～D類の4類に分類した。なお、出土地点については、報告書に出土地点の記載がないため、未報告遺物も含めて出土遺物の注記を確認し、各分類の出土地点を特定した。

A類（第9図）は口縁端部が面取りされ、断面が四角形を呈するものである。B～D類に比べ、茶褐色で粗い白色礫を多く含む胎土の個体が多く、窯体内および灰原を中心に出土する。B類（第9図）は口縁部がやや強めに摘み出され、口縁端部が丸みを帯びるものである。灰原を中心に出土する。C類（第10図）は口縁端部に凹線が巡るもので、内側がやや摘み出され、嘴状を呈するものもみられる。灰原を中心に出土する。D類（第10・11図）は口縁端部内側がC類に比べ強く摘み出され、嘴状を呈するものである。灰原および溝跡を中心に出土する。

桧山腰窯跡はD類のみで擂目が確認され、いずれも体部が直線的に開く。一部に入組技法が用いられるが、典型的な8条のものは少なく、波状や刻線状などの初現的・装飾的な擂目である。また、D類には生焼けのものが多数みられるという特徴がある。以上のことから、桧山腰窯跡の片口鉢は、口縁部の形態・擂目の有無からA類→B類→C類→D類へと変化していると考えられる。

調査担当者は、溝状の掘り込みから出土した遺物は灰原からはあまり出土しない形態のため、窯体南側に存在する別の窯から捨てられたものと推測しており、D類は隣接して構築された後続する窯の出土遺物である可能性が高い。最も古いと想定されるA類は、窯体内から出土しており層位的に矛盾が生じるが、これらの多くは焼台として使用されているため、初期に生産したものを焼台に転用して使い続けたと考えたい。

#### (3) 順コ沢窯跡

順コ沢窯跡の片口鉢（第12図）は同一の特徴を有する口縁形態のみであり、細分はできない。擂目は入組技法が用いられ、体部は直線的に開く。他の窯跡に比べて、鉢の底部と体部が剥離しているものが多く、底部周辺の接合が著しく稚拙な印象を受ける。いずれも採集資料のため、詳細な出土地点は不明である。

#### (4) 赤平家窯跡

滅失したという赤平家窯跡の遺物は報告されていない。南外郷土資料館に保管されている採集資料には擂目が施されているものが確認できるが、入組技法は用いられていない。

### 3 南外窯跡群出土片口鉢の変遷

口縁部の形態や器形、擂目の有無から大烟窯跡はA～C類、桧山腰窯跡はA～D類に分類した。順コ沢窯跡はいずれも同じ口縁形態であり、一分類となる。なお、赤平家窯跡は出土遺物が少なく未報告であるため、今回の分析対象からは除外した。

分類の結果、片口鉢の型式変化と出土地点から大烟窯跡はA類からC類、桧山腰窯跡はA類からD類へと変化していることが明らかとなった。このことから、各窯跡間における併行関係を整理し、南外窯跡群における片口鉢の変遷について検討したい。

#### ①口縁部の変遷

桧山腰C類と大烟A類、桧山腰D類と大烟B類、甕コ沢は口縁部の形態が共通するため、同時期であると考えられる。そのため、口縁形態から変遷を整理すると、以下のV期に区分が可能である。

南外I期：桧山腰A類	(端部が丸みを帯びる口縁)
II期：桧山腰B類	(端部が角張る口縁)
III期：桧山腰C類・大烟A類	(端部に凹線が巡る口縁)
IV期：桧山腰D類・大烟B類・甕コ沢	(端部が嘴状を呈する口縁)
V期：大烟C類	(端部の嘴状が上方に伸びる口縁)

## ② 撃目と器形の変遷

撃目は桧山腰D類、大烟B・C類、甕コ沢にみられるため、撃目を入れるようになるのは南外IV期と考えられる。南外窯跡群が成立した南外I期からIII期にかけては、撃目のない片口鉢の生産が中心である。底部片の観察からは、桧山腰窯跡は入組技法を持たないが、大烟窯跡と甕コ沢窯跡は入組技法を持つことが明らかである（第13・14図）。そのため、南外IV期は初現的な撃目を持つ桧山腰窯跡の古段階と入組技法を持つ大烟窯跡・甕コ沢窯跡の新段階に細分が可能である。

南外IV期（古）：桧山腰D類	(初現的な撃目)
（新）：大烟B類・甕コ沢	(入組技法)

以上のように、南外窯跡群は口縁部と撃目の形態からV期に区分が可能である。そのうち、南外I・II期は体部が内湾気味に開く器形であり、直線的に開く器形へ変化するのは南外III期以降と考えられる。

## 4 南外窯跡群出土片口鉢の編年

南外窯跡群が、須恵器系の技術を持つことに疑いがない。そのため、南外I期～V期の年代観については、編年研究の進んでいる珠洲窯編年を用いて検討を行う。

### （1）珠洲窯の編年

#### ① 編年研究史

珠洲窯編年研究の嚆矢は、橋本澄夫により提示された平安時代末期～室町時代中期にかけての4期区分である（浜岡ほか1967）。甕の叩き目がきめ細かいものから粗いものへ変化することや窯の立地など珠洲の特質が指摘された。その後、『珠洲市史』では、吉岡と平田天秋により新たに5期区分の編年案が提示された（吉岡・平田 1976）。法住寺3号窯の調査が行われると、吉岡はII期の標識窯を法住寺3号窯から2号窯へ変更した（吉岡 1977）。西方寺窯跡の調査からはV期を3時期に細分化し、3段階VII期の編年案を提示した（吉岡 1982）。大畠窯跡の調査からはIV期を2時期に細分できる可能性を指摘している（吉岡 1993）。これらの一連の研究がまとめられたものが『中世須恵器の研究』であり、現在は3段階VII期12小期区分の編年案（吉岡 1994a）が広く使われている。この他、野松浩之、榎原滋高により提示された編年案がある。

#### ② 12世紀後葉～13世紀前半の編年

本稿の研究対象となる12世紀後葉～13世紀前半の編年については、野松編年、榎原編年、吉岡編年がある。

野松は、寺社カメリワ1・2号窯およびI期に比定される甕・壺T種・片口鉢をI類とII類に分類した。片口鉢は体部が内湾し、撃目がほとんどないものをI類、体部が直線的に開き、僅かに撃目が入るものを作成した。そして各I類はI期前半、II類はI期後半のセット関係であるとし、I期前半を12世紀中葉～

後半、Ⅰ期後半を12世紀末～13世紀初頭に位置付けている（第15図）。その中で、壺T種ⅠC類とⅡB類は東北固有のものであると指摘した（野松1986）。

柳原は寺家クロバタケ窯跡の層位的な発掘調査の成果から、1・3～5号窯の出土遺物を4段階に区分し、型式学的な変遷およびその比率から各段階は珠洲Ⅰ2～Ⅳ4期・Ⅱ1期に相当するとした（第17図）。播鉢はⅡ1期に器種組成の約60%を占めるようになり、ロクロ目が目立たなくなること、口縁部はA1類（口縁基部を強く押さえ）→A2類（端部が丸い）→A3類（端部を外方に突出）→A4類（端部内面を挽き出す）→B類（端部を面取り）と段階的に変遷し、Ⅱ期にはB類が主体となると指摘した（柳原1994）。

吉岡は柳原がⅠ2～Ⅳ4期の3段階に細分した寺家クロバタケ窯跡1・3号窯を2段階に整理してⅢ期として包括し、5号窯をⅡ1期の標識窯としている（第16図）。片口鉢はⅢ期には回転糸切りと静止糸切りが併用され、播目はほとんどみられないが、Ⅱ1期になると播目を持つ個体の大幅な増加がみられる。しかし、Ⅱ1期はⅡ期の主体をなす入り組み技法による8条の播目を持つ定型的なものを確認できないことから設定したが、検討の余地があるとしている（吉岡1994b）。

珠洲窯の編年は、地上式の窯体構造であるが故に窯体内出土資料が少ないと上に、調査件数も少ないことから、出土資料は灰原や採集資料に頼らざるを得ないというジレンマがある。幸い、本稿の対象とする12世紀後葉～13世紀前半については、窯体および灰原を層位的に調査した寺家クロバタケ窯跡が位置付けられており、層位学・型式学的な検討が可能である。

## （2）南外窯跡群の編年

珠洲窯編年の先行研究を参考に、南外窯跡群各期の年代を推定したい。まず、判別が容易である播目の形態を対比すると、典型的な入組技法による播目を持つ南外Ⅳ期新段階は、珠洲Ⅱ2期（13世紀第2四半期）に比定される。南外Ⅳ期は南外Ⅳ期に比べて口縁部の形態が大きく変化しているが、加飾性のある播目がみられることからも珠洲Ⅱ2期の範疇と捉えてよいであろう。以上のことから、南外窯跡群の終末は從来の見解と変わらず、13世紀中頃であると考えられる。

次に、本稿の課題である南外窯跡群の成立時期については、器形と播目の有無に注目したい。珠洲Ⅰ2期の標識窯である寺社カメワリ窯跡1・2号窯および珠洲Ⅰ3期標識窯の寺家クロバタケ窯跡第1・3号窯の片口鉢（第18図）をみると、いずれも部体が膨らみを持って内湾する器形である。口縁部はさらに内傾し、端部は丸みを帯びるものと角張るもののが確認できる。珠洲Ⅱ1期標識窯の寺家クロバタケ窯跡第5号窯の片口鉢（第18図）がいずれも直線的に開く器形であることからも、この内湾する器形は珠洲Ⅰ期の特徴である。播目の有無について、吉岡は播目を持たないという点を珠洲Ⅰ2期の端的な指標としており（吉岡1994a）、器形が内湾し播目がない南外Ⅰ期は珠洲Ⅰ2期に比定される可能性が高いと考える。しかし、紀年銘資料などの明らかな共伴関係との比較が実現せず、出土量も僅かであるため、現段階では南外Ⅰ期は珠洲Ⅰ期後半併行であるという表現に留めたい。

以上のことから、南外窯跡群はⅠ～Ⅴ期に区分され、その成立は珠洲Ⅰ期後半（12世紀後葉）、終末は13世紀中頃となる（第19図）。甕・壺類の分類や出土分布に関する検討が不足しているが、現段階では南外Ⅰ期を12世紀後葉、南外Ⅱ期を12世紀末、南外Ⅲ期を13世紀初頭、南外Ⅳ期を13世紀第1四半期、南外Ⅴ期を13世紀第2四半期と考えておきたい。

これまでには上須々孫経塚の共伴事例を認識しながらも、窯跡での出土資料が確認できることから、南外窯跡群の成立は13世紀初頭と考えてきた。今回、片口鉢から年代観を再検討したことで、その成立時期が

12世紀後葉に遡ることを確認した。しかし、南外窯跡群は口縁形態の変容が激しく、珠洲窯においてもⅠ3期～Ⅱ1期は明確な指標のあるⅠ2期とⅡ2期の移行期と捉えられている。紀年銘資料などの明確な時期決定資料が確認できないため、南外各期をすべて珠洲窯編年に当てはめることはできず、今後は壺・壺類の分類や出土分布の再確認を行い、再検討することを課題としている。

## 5 南外窯跡群における窯業生産

### (1) 南外窯跡群の成立時期

南外窯跡群の片口鉢から年代観を再検討した結果、南外窯跡群は珠洲Ⅰ期後半～珠洲Ⅱ2期（12世紀後葉～13世紀中頃）に比定できることが明らかとなった。南外窯跡群は桧山腰窯跡が最も古く、当初は播目を持つたない片口鉢を中心に生産している。13世紀に入ると、大畑窯跡と甕コ沢窯跡が生産を開始し、播目を持つ製品が中心になったと考えられる。

上須々孫経塚で出土した12世紀末の渥美壺に伴う南外窯跡群の壺は、桧山腰窯跡から出土した壺・甕類よりも器壁が薄く、口縁形態も先行するものである。桧山腰窯跡出土品は12世紀後葉～13世紀第1四半期に比定される片口鉢が混在して出土しているため、発掘が行われた窯体近辺に未発見の窯体が存在する可能性がある。

川崎利夫は大畑窯跡の調査を受け、南外窯跡群の成立について「12世紀に入り、律令体制の衰退とともに国家による庇護を失った須恵器工人が、12世紀前半に成立した珠洲陶など北陸の須恵器系中世陶器の影響のもとに、珠洲焼によく似た陶器の生産を開始した公算が強い」と指摘した（川崎 1982）。山口は山形県執行坂窯跡と靈場・羽黒山の関係などから、南外窯跡群の成立に横手市大森町に所在する保呂羽山「波宇志別社」との結びつきを想起している（山口 2002）が、現段階では開窯を担った者の特定は困難である。横手盆地では後述する経塚出土品にみられるように12世紀中葉に既に陶器生産が根付いている。桧山腰窯跡の五輪塔にみられるように、その生産に宗教的因素があることは間違いないが、開窯者の特定は今後の課題である。

### (2) 南外窯跡群の技術系譜

県内では、南外窯跡群に先行する在地窯の製品として、湯沢市松岡経塚や横手市觀音寺経塚出土の壺T種がある<sup>9</sup>。吉岡の分類によれば、これらは須恵器・瓷器折衷系陶器に属し、エビバチ長根窯跡や南外窯跡群製品とは異なり、叩き目を撫で付けて消去するという珠洲窯にはみられない特徴を持つという。そのため、横手盆地に存在する未発見の窯跡製品とされている（吉岡 1985・1994a）が、南外窯跡群の成立が12世紀後葉となる可能性が生じたことで、これらの先行する未発見窯跡と南外窯跡群の操業に断絶期間がない可能性が高まつた。

これまで、経塚出土製品と南外窯跡群製品は底部調整や体部の撫で付け技法が違うため、技術的に直接連なるものではないと考えてきた。しかし、桧山腰窯跡の出土品の中には、少量ではあるが経塚出土品と同じような無文の叩きを持つ壺・壺類が含まれており、吉岡の指摘する未発見の窯跡と技術系譜が連なる可能性もある。

南外窯跡群は、成形・調整技術や器種構成など珠洲窯に忠実な類似点が確認されることから、珠洲窯の直接的な技術系譜上有るとされる。なかでも播目の入り組み技法は、折衷系とされる新潟県新発田市の北沢窯跡（豊浦町教委 1992）や福島県会津若松市の大戸窯跡群（会津若松市教委 1994）にはみられず、珠洲窯

からの技術移入をうかがわせるものである。しかし、成立時期が12世紀後葉へ遡ったことで、経塚出土製品や珠洲窯との関係については検討の余地が残る。技術系譜についても引き続き検討していきたい。

### (3) 南外窯跡群の廃絶

典型的な入組技法による擂目が導入されるのは13世紀第2四半期である。13世紀後半は珠洲窯をはじめとする日本海側の生産地だけでなく、太平洋側でも擂目を持つ片口鉢の生産が増えるため、擂目の需要が高まった結果と考えられる。南外窯跡群も擂鉢中心の生産へと転換しており、地域の需要は擂鉢にあったと考えられる。しかし、堺・沢窯跡のものは特に底部が剥離した生焼けのものが多く、大畠窯跡の製品はロクロ目が明瞭に残り、壺類は全体的に重厚感が増している。檜山腰窯跡に比べると、技術的に椎拙さが増した印象を拭えない。

長山は「時代の古い大畠檜山腰窯跡から器種も打圧具の種類も多く出ているのに、時代が下がる大畠窯跡の器種が甕、壺、擂鉢となり、打圧具も2種類となることにやや疑問が残る」と指摘している(南外村教委1992)が、この点については12世紀代の宗教的要素が減り、器種淘汰が進んだためと理解できる。一方、檜山腰窯跡に比べて大畠窯跡は出土量が極端に少なく、横手盆地では南外IV・V期の製品はあまりみられないという島田祐悦の指摘もある。13世紀第2四半期の南外IV期には生産量も大幅に減少していた可能性があり、雄物川流域を中心に消費地遺跡の出土状況を再確認したい。

### おわりに

これまで、南外窯跡群は珠洲窯の技術移入により成立したと考えられ、珠洲窯の技術系譜を持つ須恵器系陶器に分類されてきた。しかし、この名称については、「珠洲からの技術的影響のもとに東北で同様の技術が採用されたという意味で捉えがちであるが、あくまで『珠洲焼』と同様の技術系列のものという便宜的・一時的な名称であるべきである」という野松の懸念がある。また、「本来ならば東北においては、在地窯での独自の編年体系を策定し、それに基づくべきであるが、資料に限りがあり、まだその段階でない」と明確に指摘している(野松1986)。

野松の懸念から約30年が経過した現在、珠洲窯からの技術移入が定説化し、改めてその技術系譜について検討する機会が失われてしまっているようを感じる。1980年代以降、東北に所在する須恵器系陶器窯で新たに調査が行われたのは、山形県酒田市の新溜窯跡のみで、飛躍的に資料が増えたわけではない。しかし、今回既存資料を再検討することで、東北在地諸窯研究への問題提起をすることができたと思う。珠洲窯からの直接的な移入が想定されるエビハチ長根窯跡や山形県の新溜窯跡とは異なり、南外窯跡群は在地の技術が複合した間接的なものである。須恵器系の技術系譜にあるものの、今後は改めてその系譜について検討していくべきであると実感している。

本稿を執筆するにあたり、飯村均、及川真紀、佐藤俊、嶋影壮憲、島田祐悦、高橋学、鶴巻康志、中野晴久、羽柴直人、長谷川潤一、播磨芳紀、増山禎之、松吉里永子、水澤幸一、八重樫忠郎、山口博之の各氏には貴重なご教示をいただきました。また、珠洲焼資料館の大安尚寿氏、平泉町文化遺産センターの菅原計二氏・鈴木博之氏、北上市立博物館の杉本良氏、大仙市文化財課の星宮聰仁氏および南外郷土資料館には資料の実見にあたり、便宜を図っていただきました。記して感謝申し上げます。

## 註

- 1 吉岡康輔は『中世須恵器の研究』の中で、大畠窯跡や桧山腰窯跡をはじめとする南外地区の窯跡について「南外窯跡群大畠窯」という呼称を用いている（吉岡 1994 a）。ただし、大畠窯跡は「大畠スリバチ山窯」、桧山腰窯跡は「大畠ヒヤマゴシ窯」という呼称となつており、斐コ沢窯跡は梨本田群、赤平家窯跡は赤平家地内という表現になつていて。その後、「南外窯跡群」という呼称は浸透していない。
- 2 吉岡は松岡経塚出土壺を「器皿が赤褐色に発色し、現象的にはむしろ瓷器系との親縁性を思わせるもの」と評し、松岡経塚出土壺と観音寺経塚出土壺を須恵器・瓷器折衷系陶器に分類した（吉岡 1985）。
- 3 1980 年に鶴岡市で開催された「東北・北陸中世陶器検討会」資料掲載のⅦ期区分の編年を参考にしている。Ⅱ期およびⅢ期のおおよその年代記は、『中世須恵器の研究』（吉岡 1994 a）に掲示されたⅧ期区分の編年と同様である。
- 4 ここで想定している先行する窯跡とは、桧山腰窯跡を構成する未発見の窯体を意味する。当窯跡では、試掘調査では 2~4 基の窯が存在することが想定されていた。調査が行われたのは 1 基のみであるが、この窯体の南側に後続する窯が存在すると指摘されている。そのため、筆者はごく近隣に未発見の窯体が存在する可能性が高いと考える。
- 5 湯沢市の松岡経塚は昭和 29 年に発見され、在地産の壺とのセット関係は確定できないものの、寿永 3 (1184) 年頃、建久 7 (1196) 年頃の経筒が出土している。観音寺経塚は古くは久安 5 (1149) 年頃の経筒を内蔵していたとされてきたが、吉岡によるとこの伝聞は誤認であり、觀音寺経塚出土の壺はこの経筒とは別の出土品である（吉岡 1985・1994 a）。吉岡は、在地産の壺をいずれも須恵器・瓷器折衷系で、「12 世紀第 2 四半後期の所産」とした（吉岡 1994 a）。

## 参考文献

- 会津若松市教育委員会 1994 『会津・大戸窯 遺物編』会津若松市文化財調査報告書 37
- 秋田県教育委員会 2016 a 『西板戸遺跡』秋田県文化財調査報告書第 501 集
- 秋田県教育委員会 2016 b 『峰吉川中村遺跡』秋田県文化財調査報告書第 505 集
- 秋田県教育委員会 2022 『峰吉川中村遺跡第 2 次』秋田県文化財調査報告書第 524 集
- 飯村均 1995 「東北諸窯」『概説 中世の土器・陶器』中世土器研究会編 真陽社：425~436 頁
- 川崎利夫 1982 「山形県の中世陶器概要」『庄内考古学』第 18 号 庄内考古学研究会：89~91 頁
- 北上市教育委員会 2006 『上須々孫郎跡』北上市埋蔵文化財調査報告第 79 集
- 栗澤光男 1997 「秋田県出土の珠洲系陶器資料集成 (上)」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第 12 号 秋田県埋蔵文化財センター：19~60 頁
- 栗澤光男 1998 「秋田県出土の珠洲系陶器資料集成 (下)」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第 13 号 秋田県埋蔵文化財センター：36~70 頁
- 小山美紀 2022 「男鹿市萩川 I 遺跡出土の須恵器系壺」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第 36 号 秋田県埋蔵文化財センター：83~90 頁
- 柳原滋高 1994 「寺家クロバタケ窯出土遺物の分析」『珠洲寺家クロバタケ窯』珠洲市教育委員会・富山大学考古学研究室：36~70 頁
- 佐藤俊 2021 「東北地方太平洋側における越前焼の出土状況—越前焼流通の外縁—」『福井県陶芸館会館 50 周年記念特別展前期 E C H I Z E N B R A N D 海をわたる褐色のやきもの図録』福井県陶芸館：132~141 頁
- 高桑登 1998 「山形県平田町新宿窯跡出土の須恵器系中世陶器」『山形考古』第 6 卷 2 号：51~60 頁
- 高橋和成 2022 「大仙市南外斐コ沢窯跡採集の須恵器系陶器」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第 36 号 秋田県埋蔵文化財センター：91~100 頁

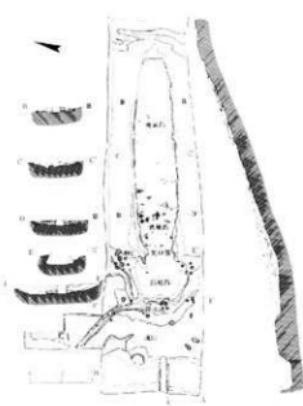
- 高橋学 2003 「大畠窯跡・桧山腰窯跡」『中世奥羽の土器・陶磁器』東北中世考古学会 219~230 頁
- 豊浦町教育委員会 1992 『北沢遺跡群』豊浦町文化財調査報告書 5
- 南外村教育委員会 1972 『南外村誌 資料篇第4集』
- 南外村教育委員会 1981 『大畠腰窯跡発掘調査報告書』
- 南外村教育委員会 1999 『大畠・桧山腰窯跡発掘調査報告書』
- 野松浩之 1986 「初期珠洲系陶器生産について」『愛知県陶磁資料館研究紀要』5 愛知県陶磁資料館 32~46 頁
- 浜岡賢太郎・水野九右衛門・横本澄夫・吉岡康暢 1967 「(3) 北陸」『日本の考古学VI』三上次男・柳崎彰一編 河出書房 170~189 頁
- 二ツ井町教育委員会 1996 『エビバチ長根窯跡・大川口館跡・鳥野遺跡』二ツ井町埋蔵文化財調査報告書第1集
- 三辻利一 1991 「小出遺跡出土中世陶器の产地推定」『東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書VII』秋田県教育委員会
- 八重樫忠郎 2012 「東北地方の強美と常滑」『シンポジウム中世溫美・常滑焼をおって』資料集 29~36 頁
- 山口博之 2002 「中世出羽國土器・陶磁器の様相」『中世出羽の領主と城館』高志書院 223~247 頁
- 吉岡康暢・平田天秋 1976 「珠洲古窯跡」『珠洲市史』第1巻資料編 921~1042 頁
- 吉岡康暢 1977 「珠洲陶の編年をめぐる問題」『珠洲法住寺第3号窯』石川県教育委員会・珠洲古窯跡発掘調査委員会 97~115 頁
- 吉岡康暢 1982 「北陸・東北の中世陶器をめぐる問題」『庄内考古学』第18号 庄内考古学研究会 1~22 頁
- 吉岡康暢 1985 「経外容器からみた初期中世陶器の地域相—須恵器系中世陶器を中心に—」『石川県立郷土資料館紀要第14号』石川県立郷土資料館
- 吉岡康暢 1993 『珠洲大島窯』富山大学人文学部考古学研究室・石川考古学研究会
- 吉岡康暢 1994 a 「中世須恵器の研究」吉川弘文館
- 吉岡康暢 1994 b 「寺家窯・大島窯調査の成果と課題」『珠洲寺家クロバタケ窯』珠洲市教育委員会・富山大学考古学研究室 74~94 頁



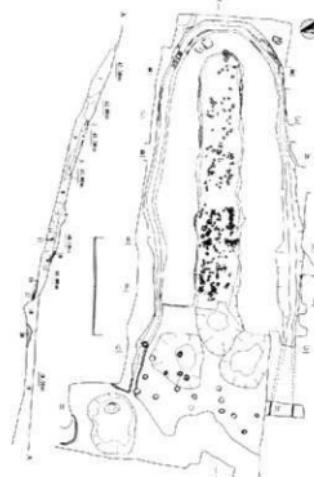
第1図 南外窯跡群位置図



第2図 南外窯跡群窯跡分布図

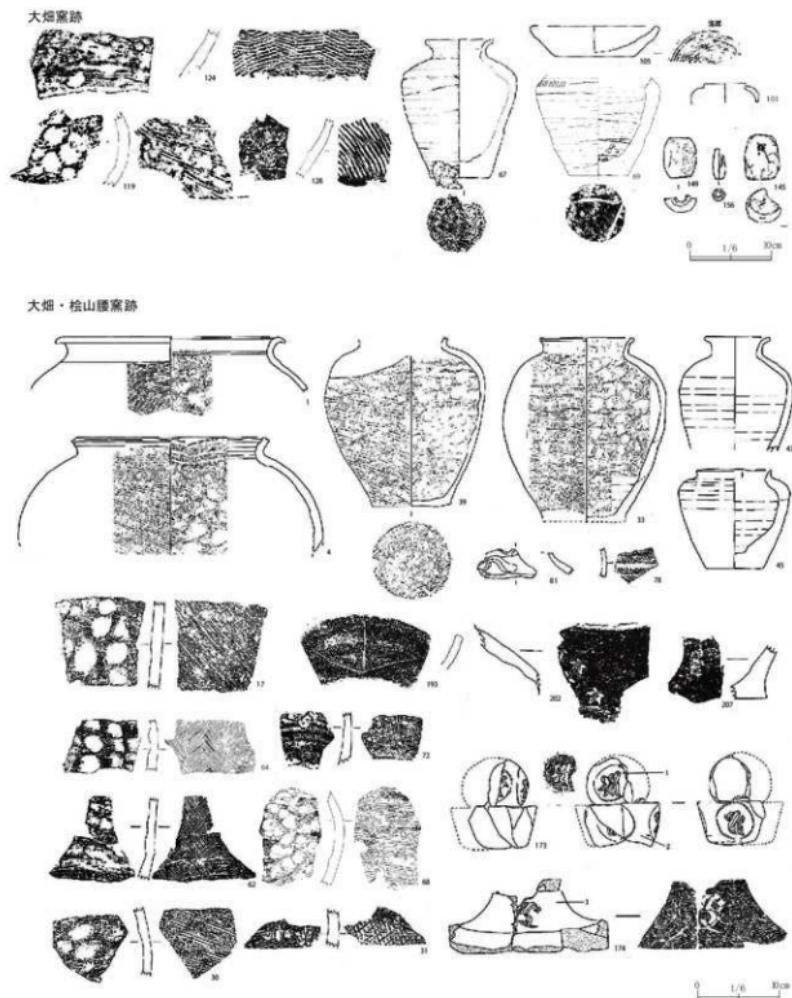


大畠窯跡

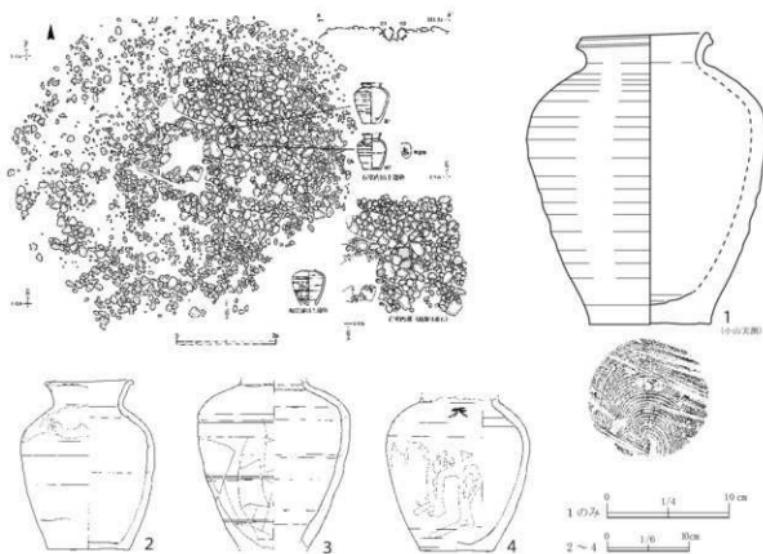


大畠・桧山腰窯跡

第3図 南外窯跡群窯構造



第4図 南外窯跡群製品器種構成



第5図 上須々孫経塚出土遺物

参考図より(1)出土遺物2~4は北上市教委2006より転載

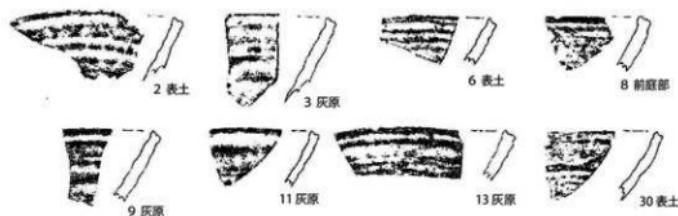
大畠窯跡		
	小松(1981)	吉岡(1994)
A	外面で面をとり。しかも棱が比較的明瞭	① 外傾する方頭に仕上げ、多くは先端を壊して反転させたもの
A	Aと同様だが、口唇部下1cm位の部分を強くつまみアクセントをつける	② 先細りの断面長三角形仕上げのもの
B	口唇部を細くつまみ出す	③ 平縁を水平に作り出すもの
C	水平につくり出す	④

桧山腰窯跡	
	長丸(1992)
A	外面で面をとる
B	内側をつまみや上方に引き出したもので、縁に浅い凹みができる
C	内側をつまみ出しているが、凹みがない
D	縁部が丸い

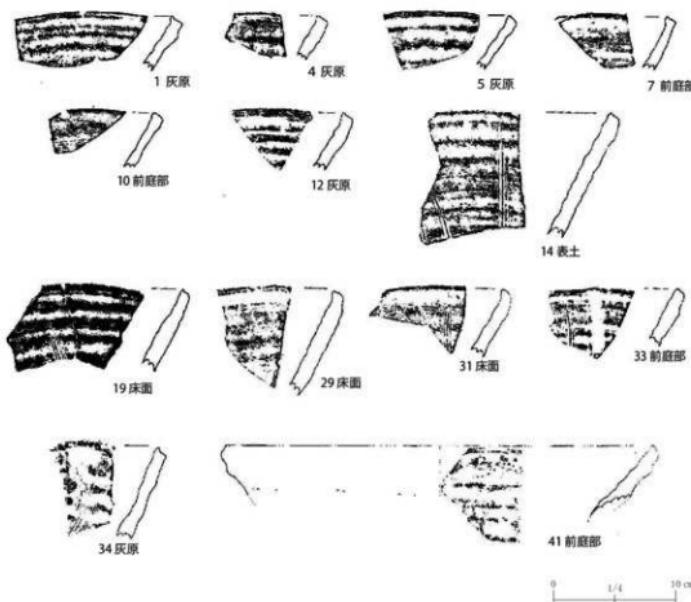
第6図 南外窯跡群出土遺物分類図

大烟窯跡

A類



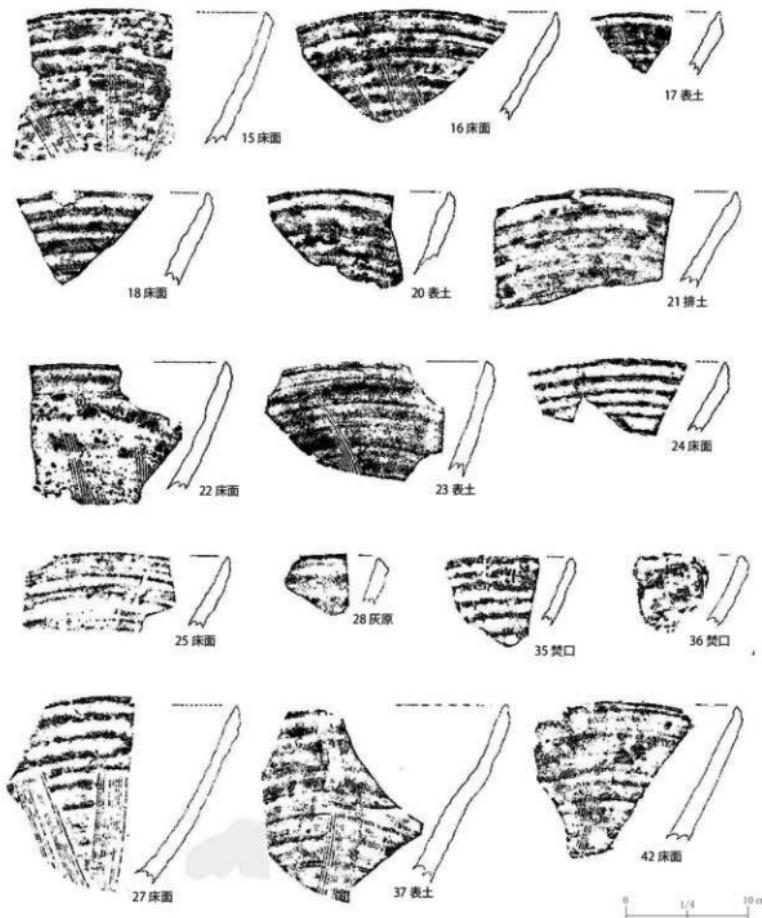
B類



第7図 大烟窯跡片口鉢分類図(1)

大烟窯跡

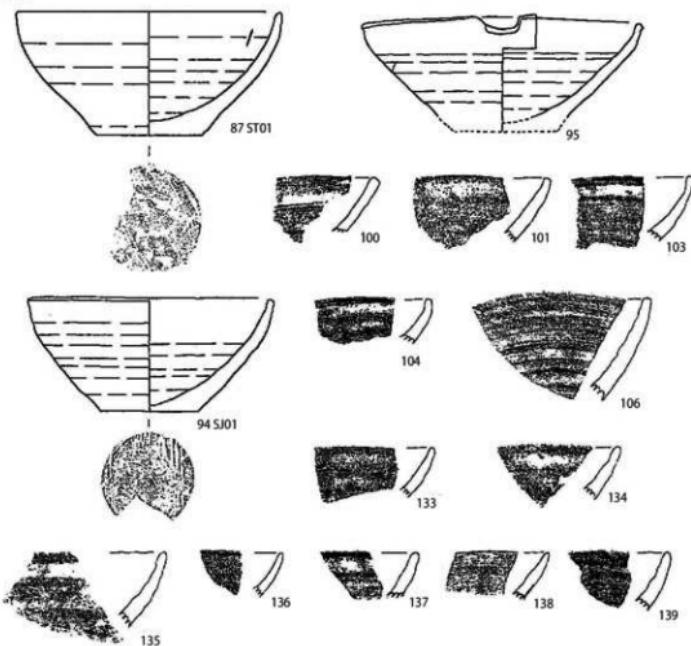
C類



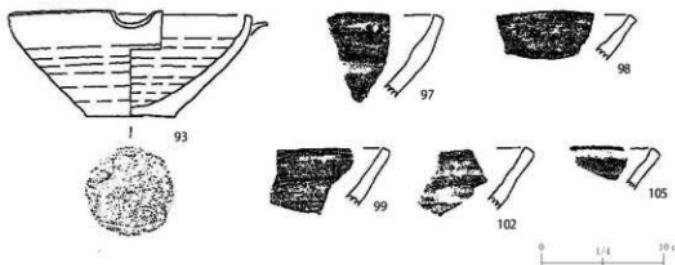
第8図 大烟窯跡片口鉢分類図（2）

桧山腰窯跡

A類



B類

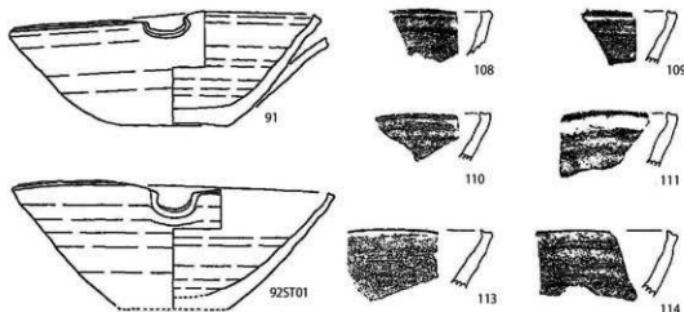


0 1/4 10 cm

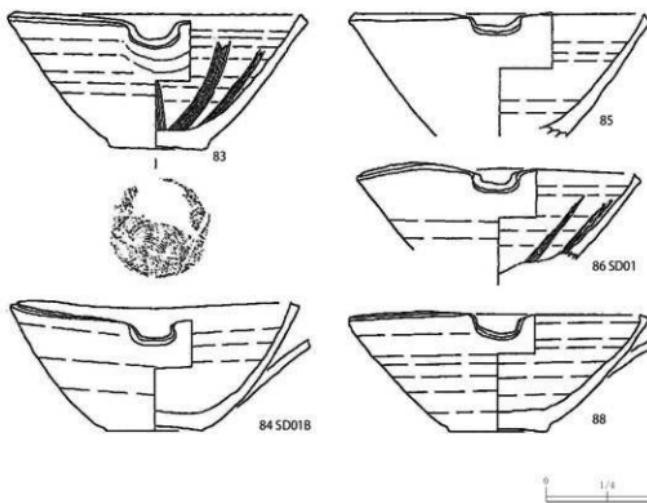
第9図 桧山腰窯跡片口鉢分類図（1）

桧山腰窓跡

C類



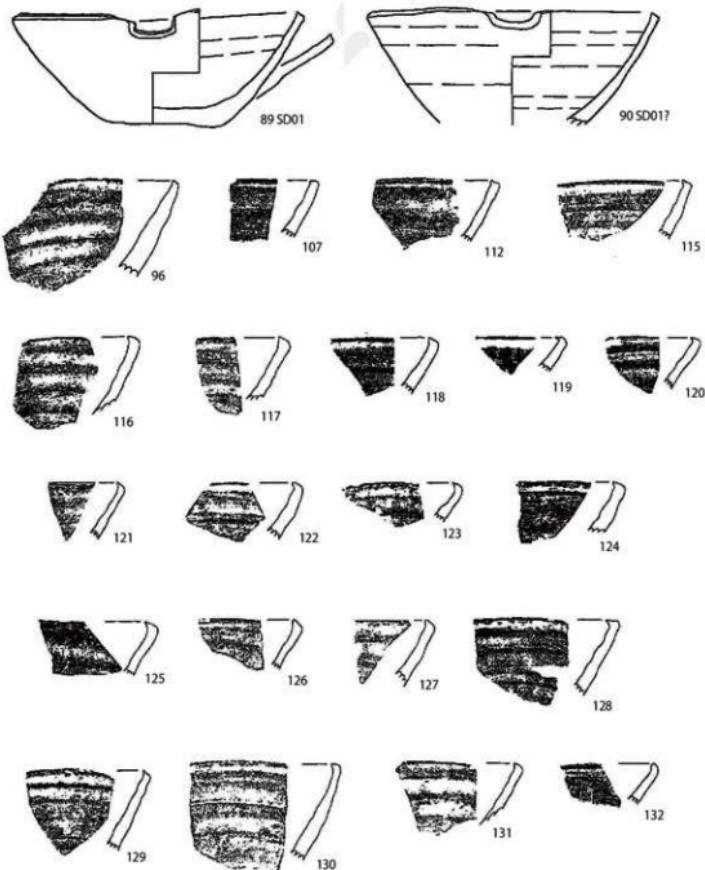
D類



第10図 桧山腰窓跡片口鉢分類図（2）

桧山腰窓跡

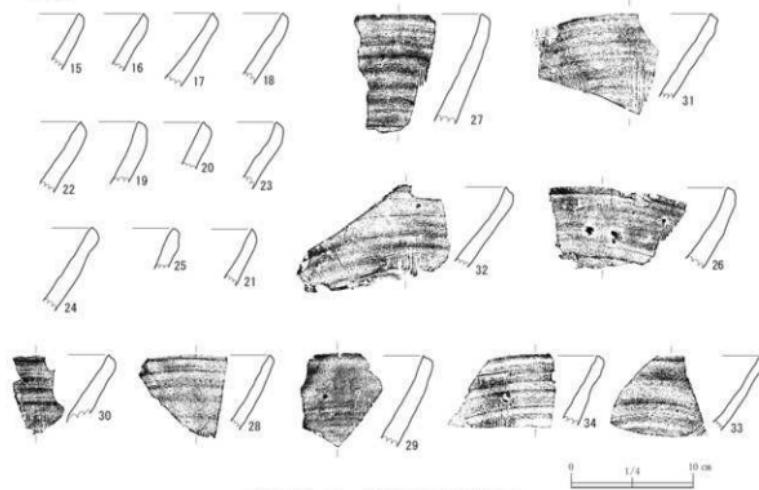
D 類



第 11 図 桧山腰窓跡片口鉢分類図（3）

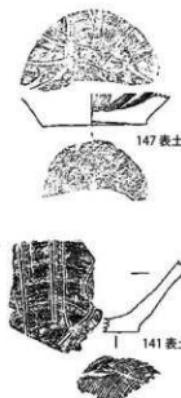
妻コ沢窯跡

A類

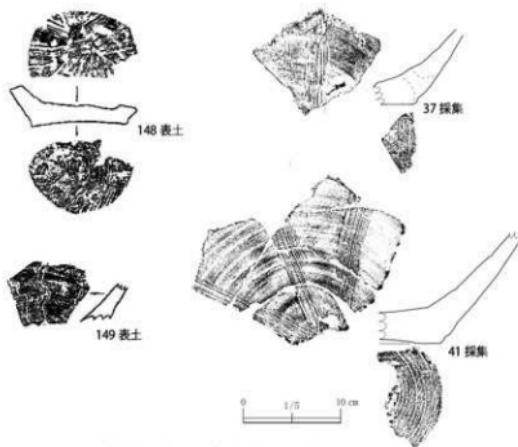


第12図 妻コ沢窯跡片口鉢分類図

桧山腰窯跡

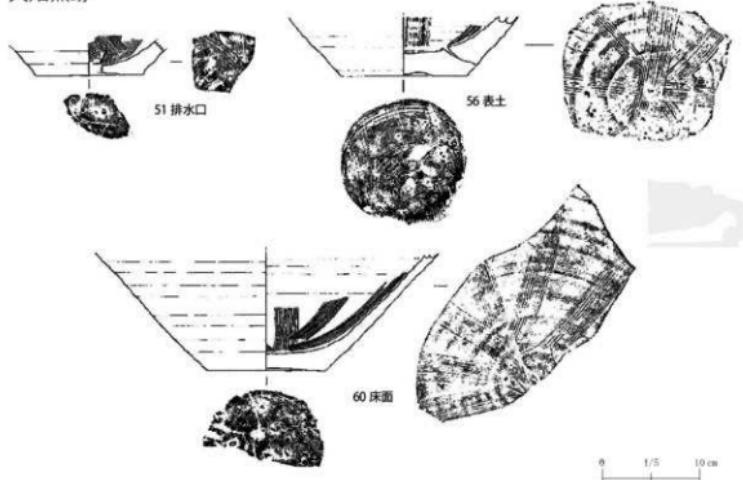


妻コ沢窯跡

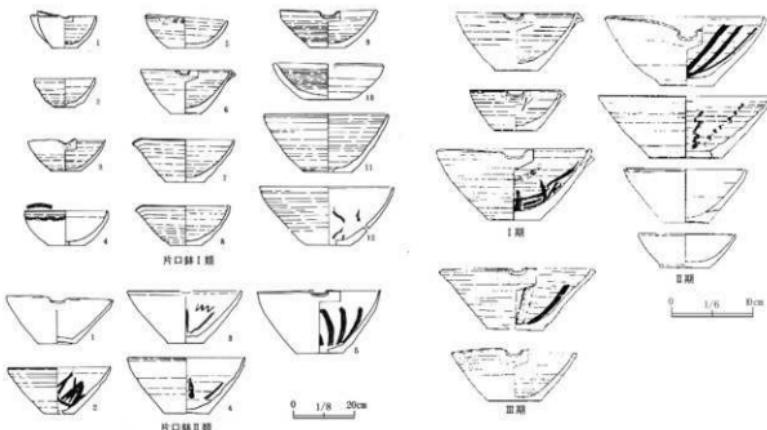


第13図 桧山腰窯跡・妻コ沢窯跡片口鉢底部

大烟窯跡

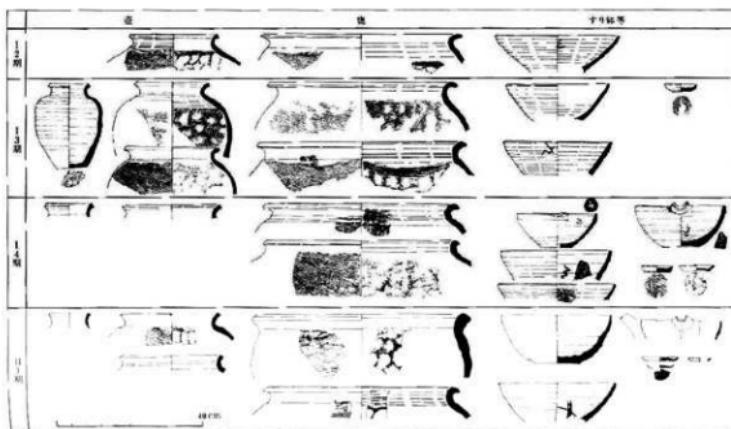


第14図 大烟窯跡片口鉢底部

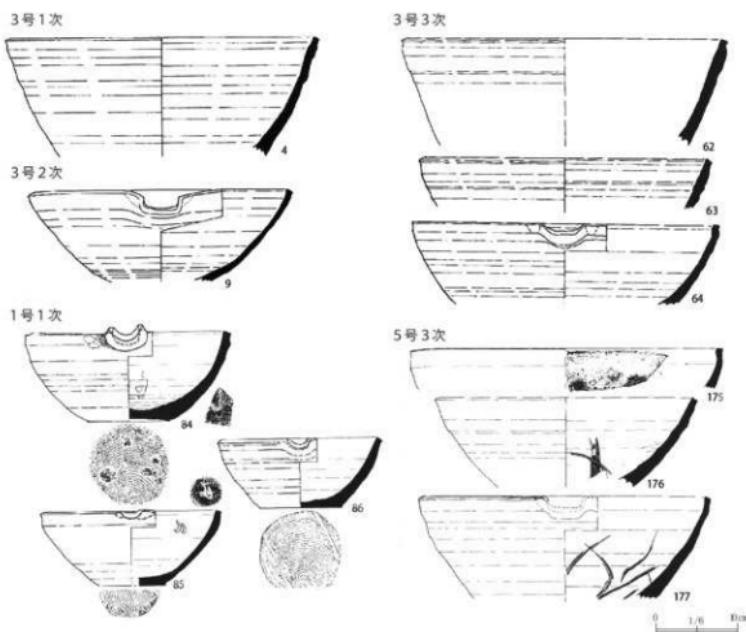


第15図 野末編年  
(愛知県陶磁美術館 1988より転載)

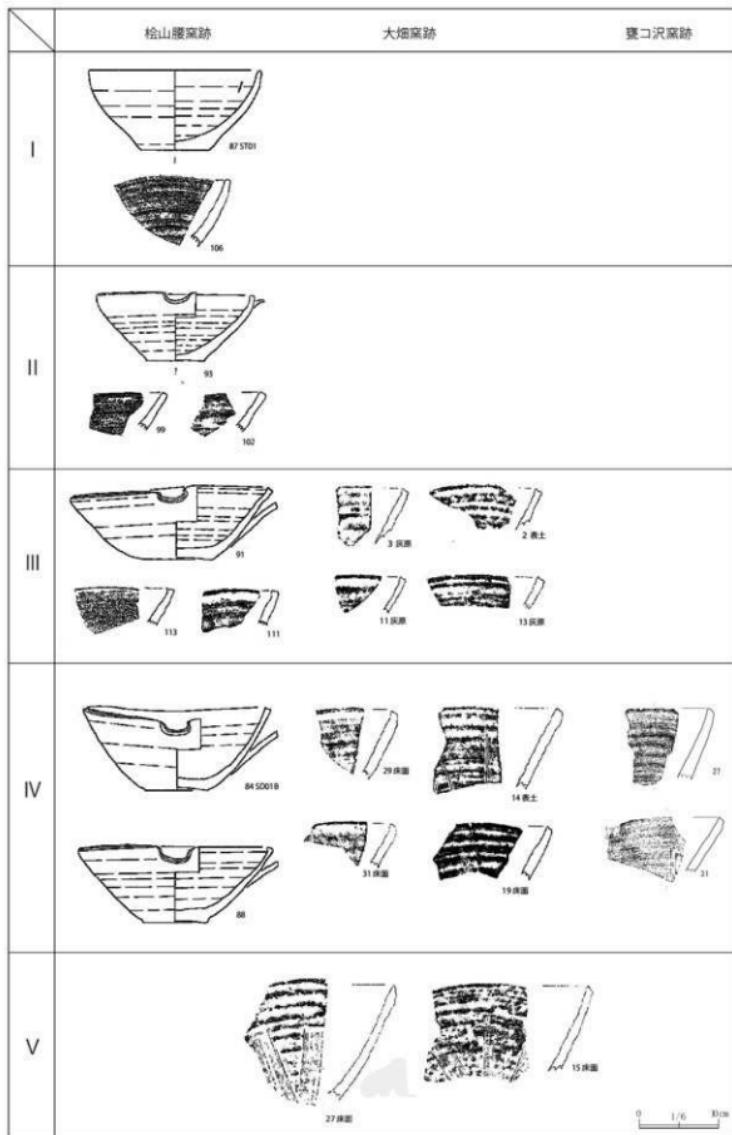
第16図 吉岡編年  
(吉岡 1994aより抜粋転載)



第17図 柳原編年（珠洲市教委・富山大学 1994より転載）



第18図 寺家クロバタケ窯跡出土遺物（珠洲市教委・富山大学 1994）



第19図 南外窯跡群片口鉢分類図



大畠窯跡



大畠窯跡



大畠窯跡



桧山腰窯跡



桧山腰窯跡



桧山腰窯跡



鹿ヶ沢窯跡



赤平家窯跡

写真 南外窯跡群出土鉢（大仙市所蔵：筆者撮影）

# 蛍光X線による星宮遺跡出土土器付着赤色顔料成分分析

小松和平・宇田川浩一・遠田幸生・千葉隆・杏名潤子

## 緒論

東北地方北部においては、縄文時代後期・晩期の赤色顔料にはベンガラに加えて水銀由来の朱が用いられている（市毛 1975）が、縄文時代晩期末葉になると朱の使用が確認できなくなる（根岸 2020）。秋田県でも、北秋田市漆下遺跡（秋田県教育委員会 2011）では、後期十腰内 2～4 式期の赤彩土器、糸玉や漆塗櫛、また秋田市戸平川遺跡（秋田県教育委員会 2000）においては、晩期大洞 C 1 式期の漆塗櫛や藍胎漆器に用いられた顔料の分析され、漆下遺跡では朱、戸平川遺跡ではベンガラの使用が報告されている。

根岸は、縄文時代から弥生時代に至る赤色顔料素材（津軽地域の赤鉄鉱・ベンガラと北海道産朱）の流通とその交易内容の変化を解明するにあたり、硫黄同位体比の分析による原産地同定などを踏まえて、「晩期末葉（大洞 A’ 式期）にはその流通網に変容を生じていた可能性が高い」（根岸 2020 : 206 頁）とした。

根岸の立論を受け、秋田県の縄文時代後期から弥生時代における、赤色顔料の主原料が変化する時期を検討するため、蛍光X線による当該期の分析データの蓄積を図ることにした。

本稿では、大仙市星宮遺跡出土の大洞 A 1 式土器と弥生時代中期土器（小松 2021、2022）に塗布された赤色顔料を分析し、赤色顔料の素材が時代の変化に伴って変化するかを検討する。この様な分析を積み重ねることで、秋田県内における原料入手の手段や経路、その変容など流通の実態に迫る一助となるだろう。

蛍光X線分析は、秋田県産業技術センターの遠田幸生・千葉隆・杏名潤子が行った。

## 1 分析資料

試料 1（第1図1、小松 2021）、試料 2（第1図2、小松 2022）の計2点を対象として赤色顔料の成分分析を行った。また、採取範囲は第1図の通りである。

## 2 使用機械

日立ハイテクノロジーズ製走査型電子顕微鏡 Miniscope TM3030Plus に X 線照射分析装置 Quantax70 を組み合わせて使用した。

## 3 試料採取方法

土器を傷つけず、採取試料を最小限に抑えるため粘着テープ法（南・高橋 2019）を用いて、写真 1～3 の通り微量の赤色顔料を採取した。

## 4 分析結果（第2～3図）

試料 1 : Fe 1.85%mass (5位) (第2図)

試料 2 : Fe 1.42%mass (5位) (第3図)

試料 1・2ともに Fe (鉄) が質量に対する構成比の中で 5 位の含有量であった。これより上位には O (酸素)、C (炭素)、Si (ケイ素)、Al (アルミニウム) があり、これらは Fe を含めて土壤に通有の元

素である。今回試料1・2のいずれからも水銀(Hg)が検出されていないことから、赤色顔料の原料は水銀朱(HgS)ではなくベンガラ(Fe<sub>2</sub>O<sub>3</sub>)と考えられる。分析範囲を撮影した電子顕微鏡写真(第4・5図)では、ベンガラにパイプ状構造は認められない。

## 結論

星宮遺跡出土土器2点に塗布された赤色顔料の蛍光X線分析を行った結果、2点とも赤色顔料にはベンガラを用いていたことが判明した。電子顕微鏡写真でパイプ状構造が確認されなかったため、ベンガラの原料は赤鉄鉱もしくは褐鉄鉱の可能性がある。

根岸によると、縄文時代晩期において朱が用いられるのは、赤色漆に対しては大洞C式期、赤彩遺物に対しては大洞A式期までである(根岸2020)。今回分析した2点の赤彩遺物の内、試料1は大洞A式期で朱利用の下限期に当たり、試料2は弥生時代中期であるので、朱利用期から外れる。分析結果から、いずれもベンガラを利用していることが判明し、根岸の推論と矛盾しない結果であった。

星宮遺跡の大量の出土品から更に赤色顔料が付着した遺物を探して分析し、型式ごとにベンガラ:朱の比率とベンガラの原料を明らかにすることで、大洞B-C式～弥生時代中期の赤色顔料の生産・流通・利用実態の解明につながる。今後も調査を続け内容解明に努めていきたい。

## 謝辞

分析に当たって、大仙市教育委員会文化財保護課には多大なご協力いただきました。末筆ながら感謝の気持ちを記します。

## 参考文献

- 秋田県教育委員会 1998『虫内I遺跡－東北横断自動車道秋田線発掘調査報告書XXIII』秋田県文化財調査報告書第274集
- 秋田県教育委員会 2000『戸平川遺跡－東北横断自動車道秋田線建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XXIV』秋田県文化財調査報告書第294集
- 秋田県教育委員会 2004『向日田A遺跡－森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XII－遺物篇』秋田県文化財調査報告書第370集
- 秋田県教育委員会 2011『森下遺跡－森吉山ダム建設事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書XXIII－第4分冊』秋田県文化財調査報告書第464集
- 市毛勲 1975『朱の考古学』雄山閣
- 市毛勲 1998『新版 朱の考古学』雄山閣
- 児玉大成 2005『魚ヶ岡文化を中心としたベンガラ生産の復元』『日本考古学』第20号 25-45頁
- 小松和平 2021「大仙市星宮遺跡未報告資料の検討－九年橋遺跡出土土器と類似する資料を中心に－」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第35号 65-74頁
- 小松和平 2022「大仙市星宮遺跡未報告資料の検討（2）」『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』第36号 77-82頁
- 仙北町教育委員会 1999『星宮遺跡－県営横幅地区狙い手育成基盤整備事業に係る埋蔵文化財調査報告書－』仙北町教育委員会第3集
- 根岸洋 2020「第10章 赤色顔料利用形態からみる交易システムの移行」『東北地方北部における縄文／弥生移行期論』181-207頁 雄山閣

南武志・高橋和也 2019「第5章第5節 京田遺跡4区出土遺物付着水銀朱の破砕同体分析」『京田遺跡4区 一般国道9号（出雲湖陵道路）改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 出雲市の文化財報告39』出雲市教育委員会 165-168頁

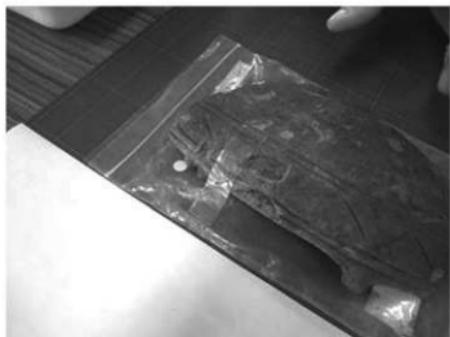


写真1 セロテープ貼付



写真2 赤色顔料採取

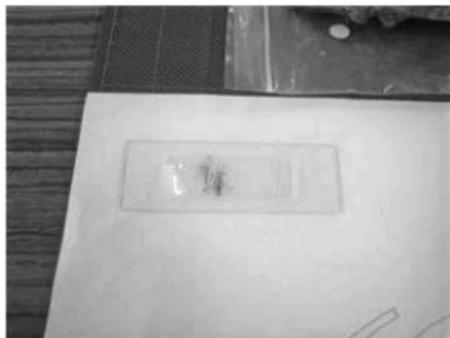
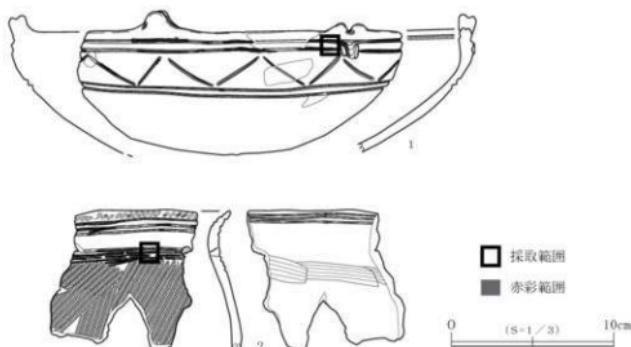
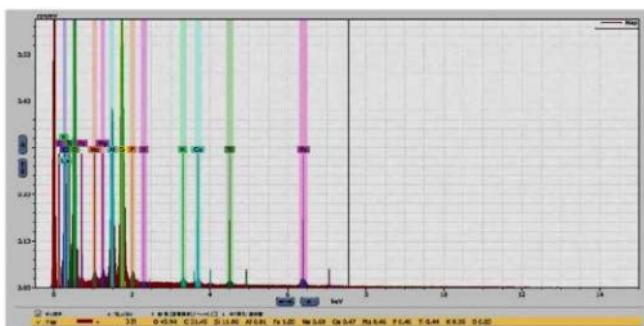


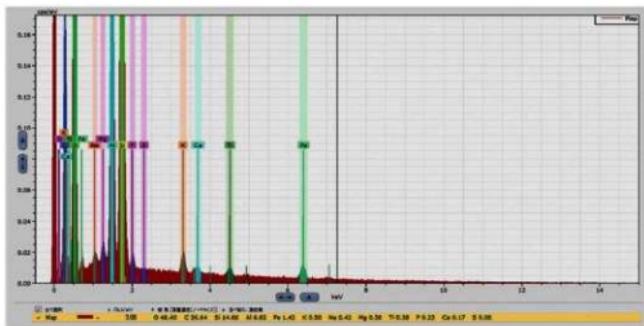
写真3 スライドガラスへ貼付



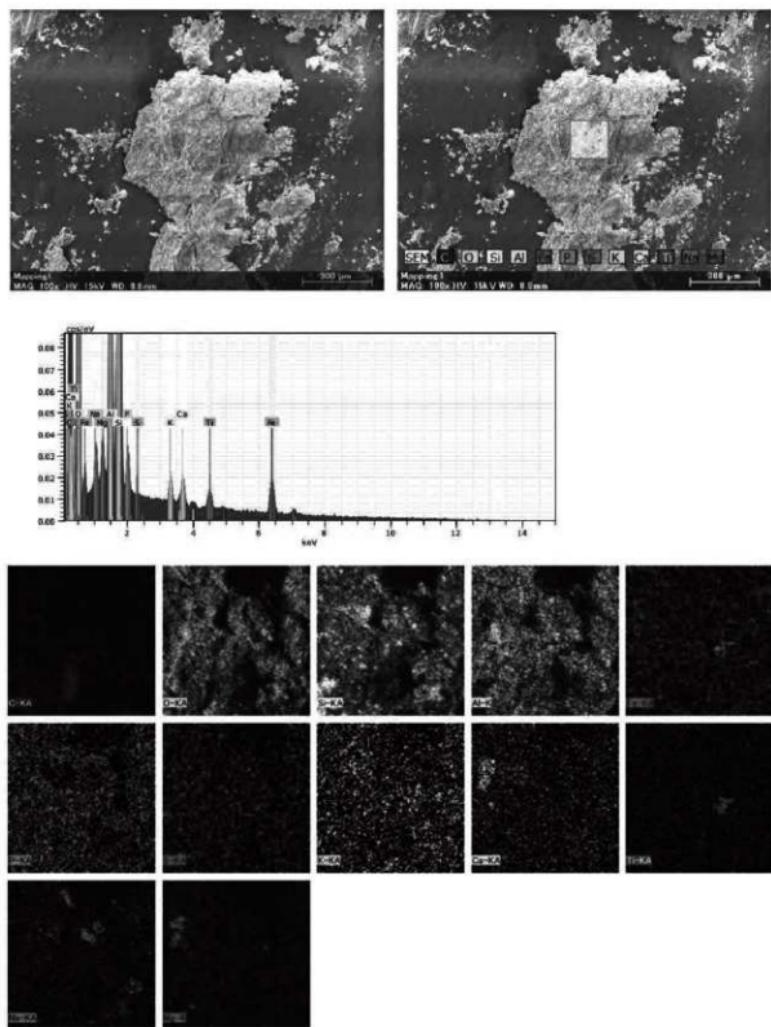
第1図 顔料採取範囲図



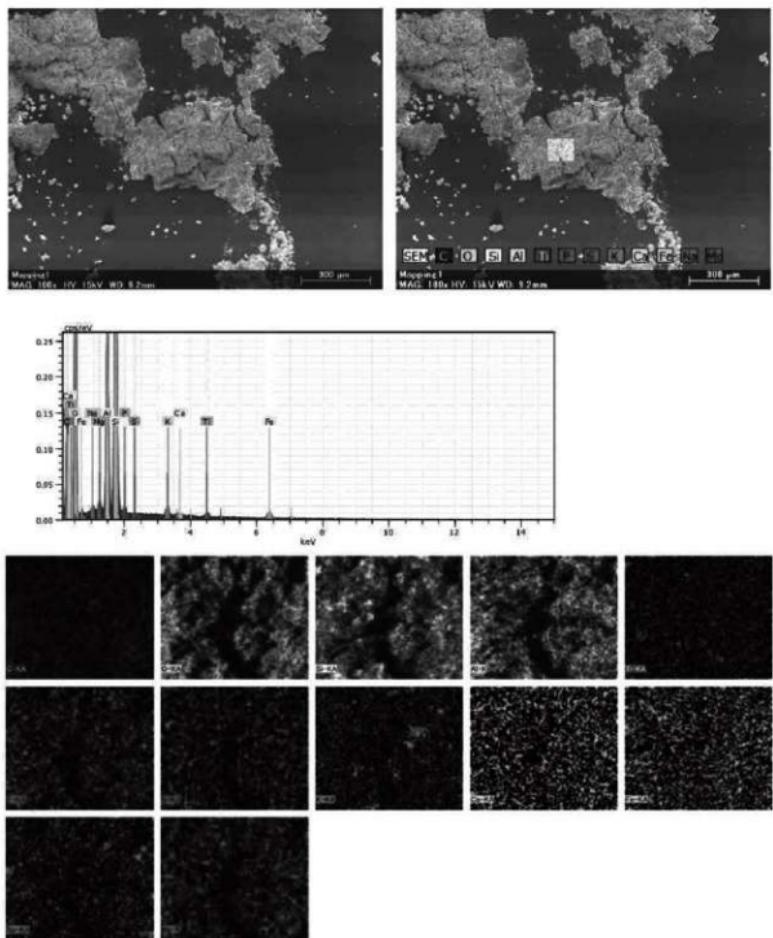
第2図 試料1スペクトル図



第3図 試料2スペクトル図



第4図 試料1電子顕微鏡写真等



第5図 試料2電子顕微鏡写真等

### 執筆者一覧（50音順）

宇田川浩一（うだがわ こういち）	埋蔵文化財センター副主幹
遠田幸生（えんだ ゆきお）	産業技術センター上席主席研究員（兼）企画事業部長
齊名潤子（くつな じゅんこ）	産業技術センター素形材開発部 非常勤職員
小松和平（こまつ かずへい）	埋蔵文化財センター文化財主事
小山美紀（こやま みき）	埋蔵文化財センター文化財主事
千葉 隆（ちば たかし）	産業技術センター共同研究推進部長
谷地 薫（やち かおる）	埋蔵文化財センター文化財主査

---

### 秋田県埋蔵文化財センター研究紀要 第37号

発行年月 令和5年3月

発行機関 秋田県埋蔵文化財センター

〒014-0802

秋田県大仙市払田字牛嶋20番地

電話 (0187)69-3331

FAX (0187)69-3330

URL <https://common3.pref.akita.lg.jp/maibun/>

---

印 刷 株式会社三森印刷

---











秋田県埋蔵文化財センター

研究紀要

第三十七号

二〇一三年三月